

Ishikawa
Federation of
Small Business
Associations

石川 中央会報

2021
特集号

トピックス

中小企業の労働事情

～令和2年度中小企業労働事情実態調査結果報告～



＝協同組合加賀ターミナルセンター＝

組合が運営する「アビオシティ加賀」内に、2月19日、多目的スペース「加賀食テラス」がオープンしました。従来のフードコートを改修し、客席84席を設置するほか、加賀温泉郷の名所や伝統文化の映像を流す電子看板(デジタルサイネージ)とパンフレット台を設置し、情報を発信しています。無料Wi-Fiやコンセントも整備され、ワークスペースとしても利用できるようになっております。(写真は木村理事長と加賀食テラスの様子) 【加賀市詳細は31頁記事】



石川県中小企業団体中央会

<http://www.icnet.or.jp>

トピックス

- 02 中小企業の労働事情
～令和2年度中小企業労働事情実態調査結果報告～
- I 調査のあらまし
- 03 II 回答事業所概要
- III 調査結果の概要
- 【 1 】 従業員の雇用形態別比率
- 04 【2-①】 経営状況
- 06 【2-②】 主要な事業の今後の方針
- 【2-③】 経営上の障害
- 【2-④】 経営上の強み
- 07 【3-①】 従業員の週所定労働時間
- 【3-②】 従業員1人当たりの月平均残業時間
- 08 【 4 】 従業員の有給休暇
- 【5-①】 令和2年3月の新規学卒者の採用と初任給
- 10 【5-②】 令和3年3月の新規学卒者の採用計画
- 【6-①】 60歳以上の高年齢者の雇用状況
- 11 【6-②】 高年齢者雇用措置で講じた内容
- 【6-③】 60歳前と比較した高年齢者の雇用条件
- 【6-④】 高年齢者就業確保措置新設の把握状況
- 【6-⑤】 高年齢者就業確保措置に講じる予定
- 12 【7-①】 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響
- 【7-②】 新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化
- 【7-③】 新型コロナウイルス感染拡大による労働環境の整備
- 13 【7-④】 新型コロナウイルス感染拡大による雇用維持等のために活用(申請)した助成金
- 【8-①】 賃金改定
- 14 【8-②】 賃金引上げの内容
- 【8-③】 賃金引上げの決定要素
- 15 【 9 】 労働組合の有無

中央会事業だより

- 16 地元で活躍するプロフェッショナルが登場
かかの「まち塾」開催レポート
- 17 つばき最中 ののあわせ ～野々市つばき商品開発研究会～
- 18 事務局協議会 新春講演会を開催
情報連絡員向け研修会及び意見交換会を開催
「コロナ禍の今、なぜ事業承継をしなければならないのか
～その理由と事業承継時の問題とその対処法～」
- 19 知的財産セミナー(伝統産業)を開催
人材採用スキルアップセミナーを開催
社員数が少ない中小零細企業でも、求職者に選ばれる会社!
人材養成セミナーを開催
- 20 石川県中小企業青年中央会「地区別研究会」を開催
～「チャンピオンカレーの取り組みについて～金沢カレーの歴史やコラボ企画の仕掛け方～」
石川県中小企業団体中央会女性部「全体研修会」を開催
～「企業経営における健康管理のための食の機能」～

お知らせ

- 21 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた中小企業組合の総(代)会の対応について
- 22 行政手続における押印手続の見直しについて
通常総会後の決算関係書類等の届出をお忘れなく!!
- 23 令和3年度中小企業制度融資説明会開催のご案内
個別専門相談室開催のご案内
- 24 県内の情報連絡員報告(令和3年1月)
- 31 くみWai広場 [協同組合加賀ターミナルセンター]

I 調査のあらまし

1. 調査目的

本調査は、石川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査機関

石川県中小企業団体中央会

3. 調査時点

令和2年7月1日(水)

4. 調査実施期間

令和2年7月1日(水)から令和2年7月20日(月)まで

5. 調査実施方法

石川県下の事業所を、業種別・従業員規模別に選定し、調査票を送付し回答を求めた。調査結果は石川県中小企業団体中央会において集計し取りまとめた。

6. 調査対象事業所数

800企業（製造業440社（55%）、非製造業360社（45%））

7. 調査内容

- 経営に関する事項
- 労働時間に関する事項
- 時間外労働に関する事項
- 年次有給休暇に関する事項
- 新規学卒者の採用に関する事項
- 高年齢者の雇用に関する事項
- 新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する事項
- 賃金改定に関する事項

8. 調査票様式

調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式。後掲「令和2年度中小企業労働事情実態調査票」

Ⅱ 回答事業所概要

調査票送付数：800企業

回答事業所数：372企業（回収率：46.5%）

<業種別回答企業数>

業 種	回答数
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	24
2. 繊維工業	26
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	11
4. 印刷・同関連業	14
5. 窯業・土石製品製造業	11
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	5
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	58
8. 生産用・業務用・電気・情報通信業・輸送用機械器具製造業	30
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	20
10. 情報通信業（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）	7
11. 運輸業	17
12. 総合工事業	26
13. 職別工事業（設備工事業を除く）	9
14. 設備工事業	8
15. 卸売業	45
16. 小売業	26
17. 対事業所サービス業（物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等）	24
18. 対個人サービス業	11
合 計	372

注意：業種は回答して頂いた業種によって分類しております。

<従業員規模別回答企業数>

従業員数	回答数
1～9人	91
10～29人	127
30～99人	116
100～300人	38
合 計	372

Ⅲ 調査結果の概要

以降の調査結果においては、前述の単純集計をより見やすくすることで示唆が得られるもの、分析によって有効な結果が出たものを記載しております。

設問1) 従業員の雇用形態別比率

回答があった事業所の従業員数は、総数15,691人で、性別内訳は男性10,519人（67.0%）、女性5,172人（33.0%）である。そのうち、常用労働者数は総数14,535人で、性別内訳は男性10,047人（69.1%）、女性4,488人（30.9%）である。

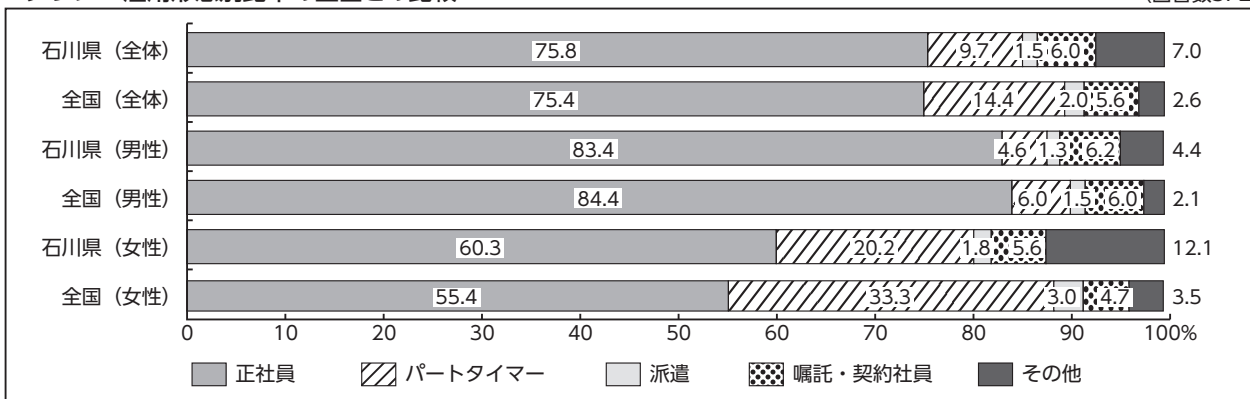
雇用形態について見ると、特に石川県は全国より女性の正社員比率が高く、パートタイマー比率が低い。

<グラフ1>

業種における常用労働者の男女比率について見ると、全体では全国に比べ石川県の女性比率は高く、特に、「食料品（57.2%）」、「繊維工業（44.4%）」、「サービス業（44.2%）」において高い。<グラフ2>

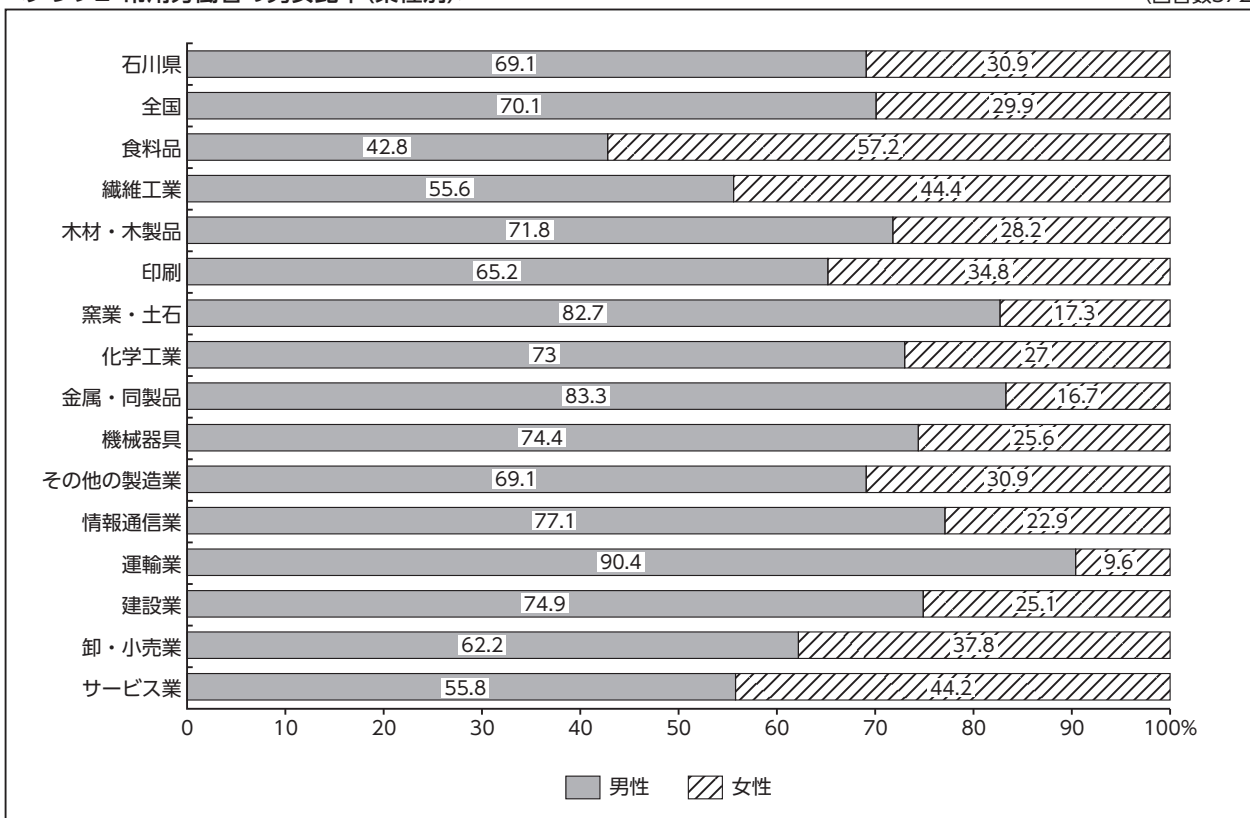
<グラフ1:雇用形態別比率の全国との比較>

(回答数372)



<グラフ2:常用労働者の男女比率(業種別)>

(回答数372)



※「常用労働者」：直接雇用する従業員のうち、①期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者 ②日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者 ③事業主の家族で常時勤務して毎月給与が支払われている者のいずれかに該当する者のこと。パートタイマーであっても①②に該当する場合は常用労働者に含まれる。

設問2-①) 経営状況

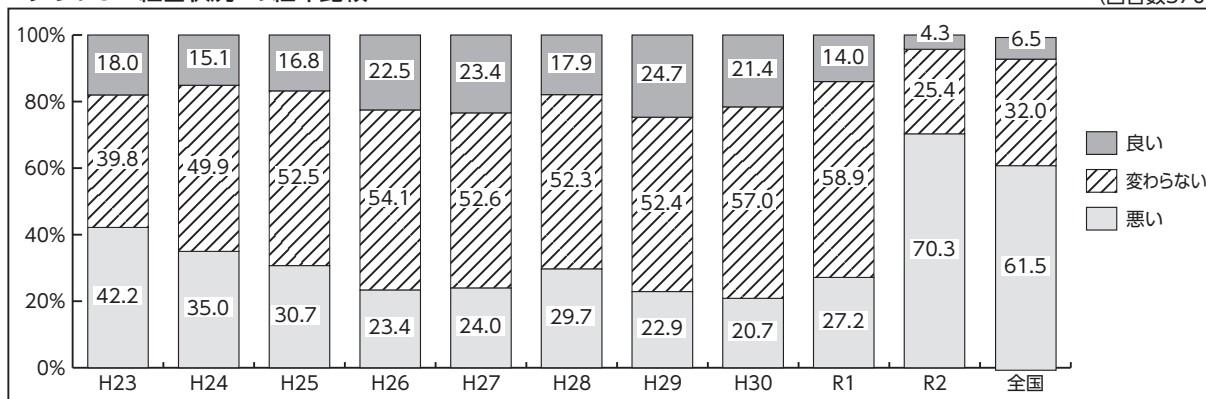
経営状況について経年変化を見ると、令和2年度は、平成23年度以降で最も「悪い」の割合が高い。全国と比較して見ても、石川県は「悪い」と回答した事業所の割合が高い。<グラフ3>

次に、業種別にみると、県内の「良い」と答えた事業所の割合は、計7業種において全国平均を上回っている（表1内の□の部分）。特に「化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業」と「情報通信業」が「良い」の割合が高かった。

「悪い」と答えた事業所の割合についてみると、ほとんどの業種において全国平均を上回っている（表1内の■の部分）。特に「繊維工業」、「印刷・同関連業」、「食料品、飲料・たばこ・飼料製造業」で「悪い」の割合が高かった。<表1>

<グラフ3：“経営状況”の経年比較>

(回答数370)



<表1：“経営状況”の業種別比較>

(回答数370)

		良い	変わらない	悪い
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	石川県 (%)	4.2	4.2	91.7
	全国 (%)	5.9	20.2	73.9
繊維工業	石川県 (%)		3.8	96.2
	全国 (%)	3.7	16.6	79.7
木材・木製品、家具・装備品製造業	石川県 (%)	9.1	18.2	72.7
	全国 (%)	4.3	27.6	68.1
印刷・同関連業	石川県 (%)	7.1		92.9
	全国 (%)	4.1	88.5	7.4
窯業・土石製品製造業	石川県 (%)		36.4	63.6
	全国 (%)	7.5	39.6	52.9
化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	石川県 (%)	40.0	20.0	40.0
	全国 (%)	9.5	33.0	57.6
鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	石川県 (%)	1.8	24.6	73.7
	全国 (%)	5.1	25.5	67.9
生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	石川県 (%)	3.3	26.7	70.0
	全国 (%)	6.5	25.5	67.9
パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	石川県 (%)		25.0	75.0
	全国 (%)	4.9	22.4	72.7
情報通信業	石川県 (%)	28.6	57.1	14.3
	全国 (%)	10.7	42.3	47.1
運輸業	石川県 (%)	5.9	47.1	47.1
	全国 (%)	5.1	25.2	69.7
総合工事業	石川県 (%)	8.0	52.0	40.0
	全国 (%)	10.7	56.0	33.2
職別工事業（設備工事業を除く）	石川県 (%)	11.1	44.4	44.4
	全国 (%)	8.1	48.0	43.9
設備工事業	石川県 (%)		75.0	25.0
	全国 (%)	8.8	57.2	34.0
卸売業	石川県 (%)		17.8	82.2
	全国 (%)	6.8	27.7	65.5
小売業	石川県 (%)	7.7	26.9	65.4
	全国 (%)	6.3	28.6	65.0
対事業所サービス業	石川県 (%)	4.2	25.0	70.8
	全国 (%)	7.2	43.3	49.5
対個人サービス業	石川県 (%)		18.2	81.8
	全国 (%)	4.3	22.5	73.2

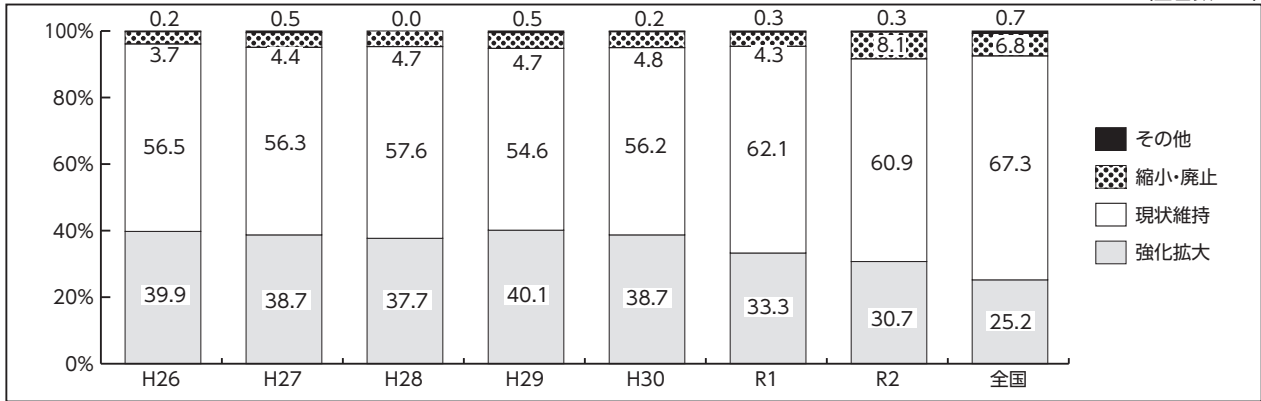
設問2-②) 主要な事業の今後の方針

主要な事業の今後の方針については、「強化拡大」が30.7%、「現状維持」が60.9%、「縮小」「廃止」が合わせて8.1%となっている。全国と比較すると、「強化拡大」の割合が5.5ポイント上回っている。

経年推移を見ると、「縮小・廃止」の割合はH26年度以降ほぼ横ばいであったが、本年度は令和元年度と比べ3.8ポイント高くなった。<グラフ4>

<グラフ4：“主要事業の今後の方針”の推移>

(回答数368)

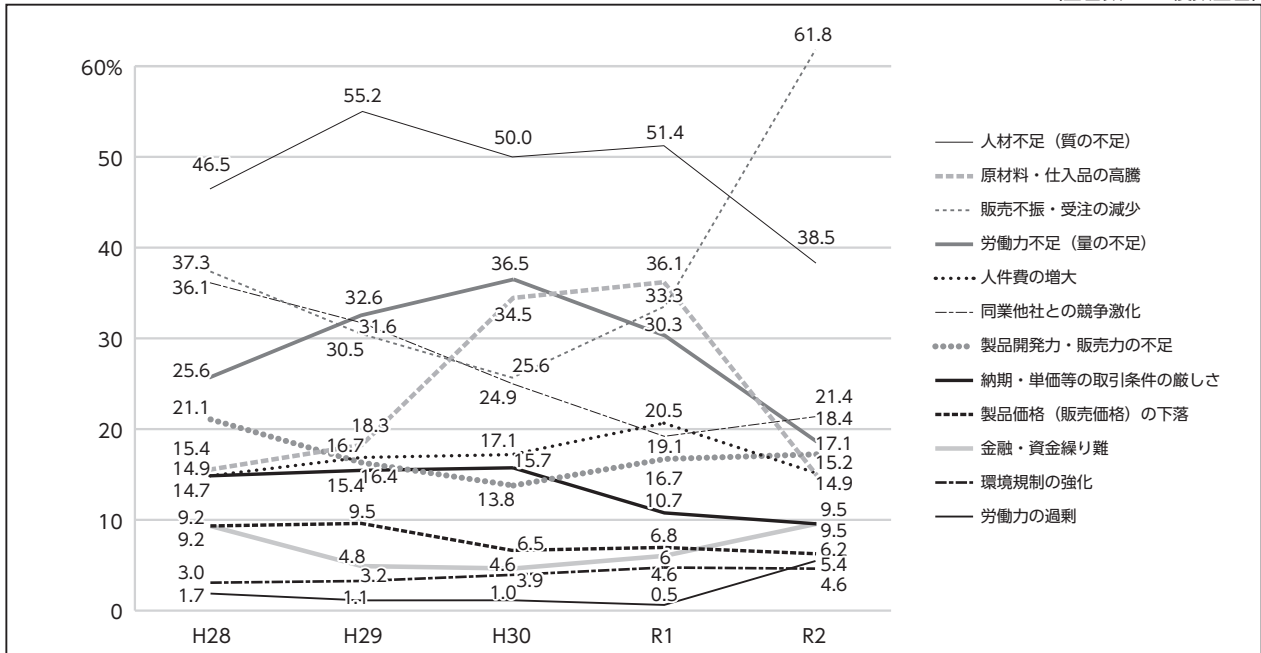


設問2-③) 経営上の障害

経営上の障害では、「販売不振・受注の減少」(61.8%)が最も多く、次いで、「人材不足(質の不足)」(38.5%)、「同業他社との競争激化」(21.4%)が続いている。<グラフ5>

<グラフ5:経営上の障害の経年推移>

(回答数369/複数回答)

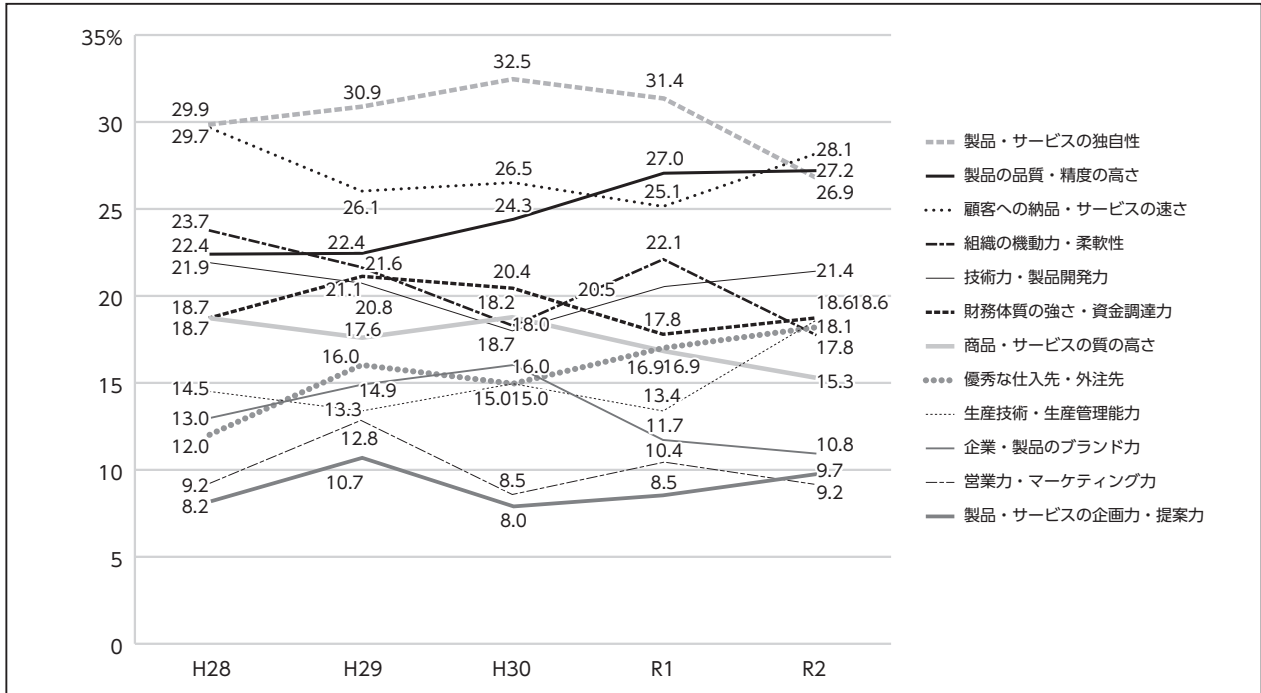


設問2-④) 経営上の強み

経営上の強みは、「顧客への納品・サービスの速さ」(28.1%)が最も多く、次いで、「製品の品質・精度の高さ」(27.2%)「技術力・製品開発力」(21.4%)と続いている。過去の推移をみると、「製品の品質・精度の高さ」、「技術力・製品開発力」、「優秀な仕入先・外注先」の割合が増加している。<グラフ6>

<グラフ6：経営上の強みの経年推移>

(回答数360/複数回答)



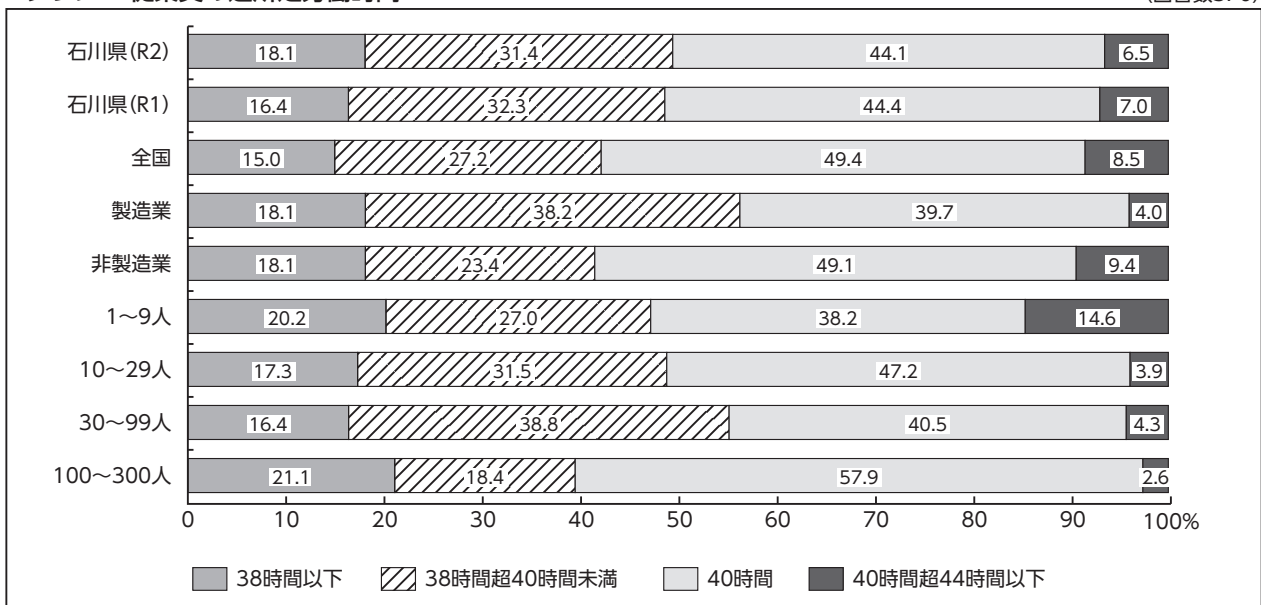
設問3-①) 従業員の週所定労働時間

労働基準法で規定されている「週40時間以下」を満たしている事業所は93.6% (18.1%+31.4%+44.1%) であり、全国平均の91.6% (15.0%+27.2%+49.4%) よりも割合が高く、前年度と比べても「週40時間以下」を満たす事業所の割合は0.5ポイント増えている。

業種別にみると、製造業が96.0% (18.1%+38.2%+39.7%)、非製造業が90.6% (18.1%+23.4%+49.1%) で、製造業の方が5.4ポイント高い。規模別にみると、規模の大きいほうが「週40時間以下」を満たしている事業所の割合が高い。<グラフ7>

<グラフ7：従業員の週所定労働時間>

(回答数370)

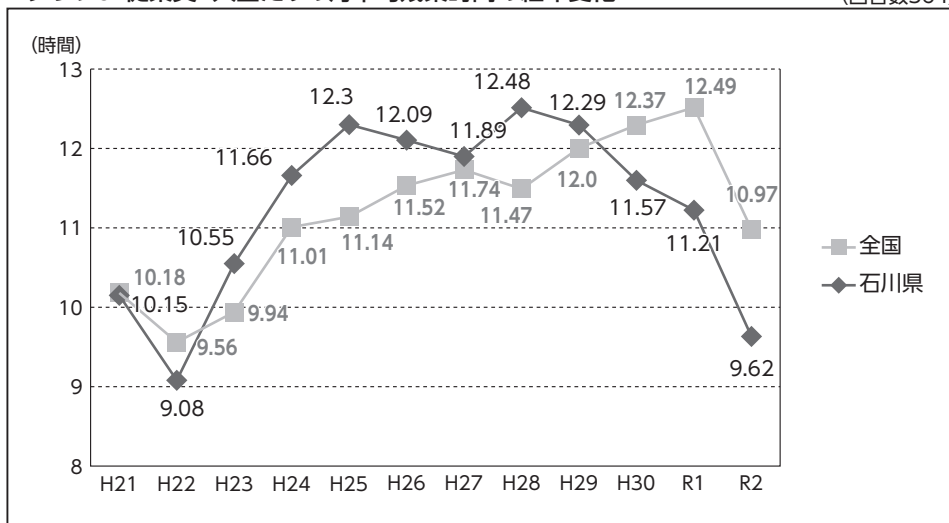


設問3-②) 従業員1人当たりの月平均残業時間

月平均残業時間について経年変化を見ると、H28年以降、石川県においては減少傾向にあり、本年度は10時間を下回った。<グラフ8>

<グラフ8:従業員1人当たりの月平均残業時間の経年変化>

(回答数364)



設問4) 従業員の有給休暇

年次有給休暇(※)について、石川県は全国より付与日数は上回っているが、取得日数は下回っている。そのため、平均取得率についても53.1%と全国平均の58.1%を5.0ポイント下回る結果となった。<表2>

<表2:平均取得率の全国比較>

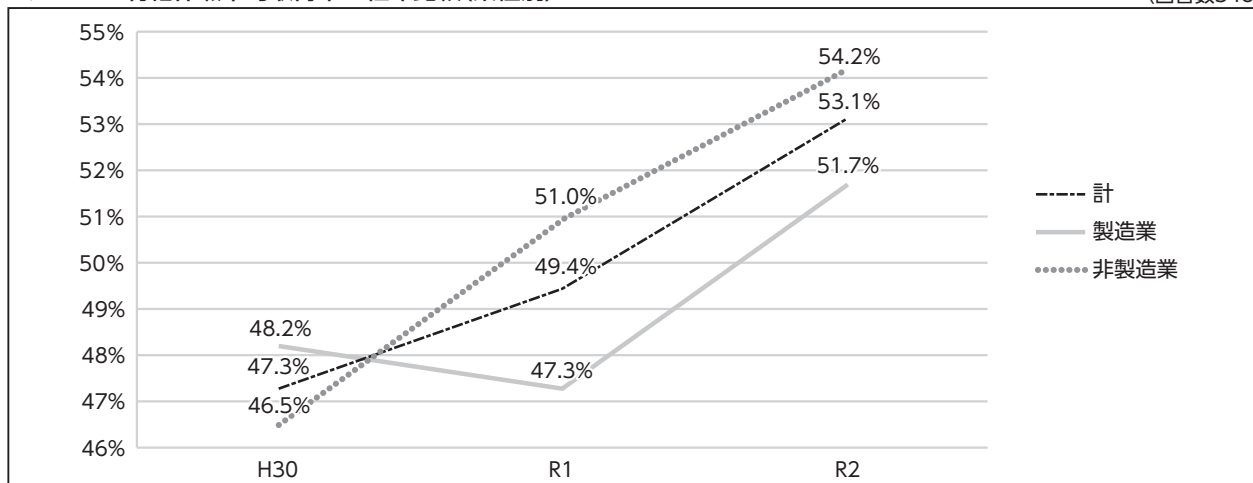
(回答数348)

	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
全国	15.53日	8.53日	58.1%
石川県	16.25日	8.03日	53.1%

また、直近3か年の推移をみると、県内の全体の取得率は大幅に上昇し、今年度は業種別でも製造業、非製造業のいずれも50%以上となった。<グラフ9>

<グラフ9:有給休暇平均取得率 経年比較(業種別)>

(回答数348)



※年次有給休暇：年次有給休暇とは、一定期間勤務した労働者に対して、心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するために「有給」で付与される休暇のこと。労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月以上継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイマー含む）に対し、10日を付与することが定められている。2019年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられた。

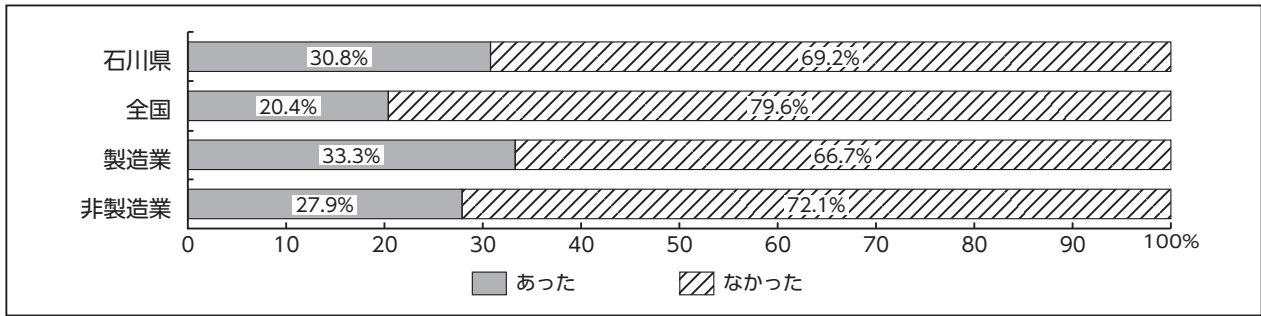
設問5-①) 令和2年3月の新規学卒者の採用と初任給

令和2年3月の新規学卒者の採用の有無をみると、採用または採用計画の「あった」事業所割合が、石川県は全国に比べ10.4ポイント高い。

業種別に採用または採用計画の「あった」事業所割合をみると、製造業(33.3%)が非製造業(27.9%)を5.4ポイント上回った。<グラフ10>

<グラフ10：令和2年度3月新規学卒者の採用又は採用計画の有無>

(回答数370)



新規学卒者の採用充足率（※）を全国と比べると、専門学校卒、短大卒（含高専）、大学卒においては全国平均を上回っている。また、全体の採用充足率は75.8%となり、昨年と横ばいである。<表3>

<表3：新規学卒者の採用充足率>

(回答数121)

	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	採用充足率
石川県全体	121	309	233	75.4
石川県全体（昨年度）	131	343	260	75.8
高校卒（石川県）	69	208	145	69.7
高校卒（全国）	2,072	5,632	4,270	75.8
専門学校卒（石川県）	5	6	6	100.0
専門学校卒（全国）	577	1,015	900	88.7
短大卒〔含高専〕（石川県）	12	15	15	100.0
短大卒〔含高専〕（全国）	294	418	380	90.9
大学卒（石川県）	35	80	67	83.8
大学卒（全国）	1,108	3,182	2,611	82.1

※採用充足率：採用計画人数に対する採用実績人数の割合のこと。

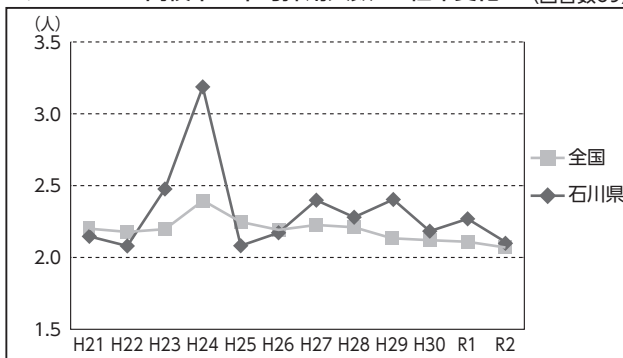
また、各学卒の平均採用実績人数の経年変化について見ると、高校卒では昨年度から減少した。全国においてはほぼ横ばいである。<グラフ11>

専門学校卒については、昨年度より減少し、全国平均を大幅に下回った。<グラフ12>

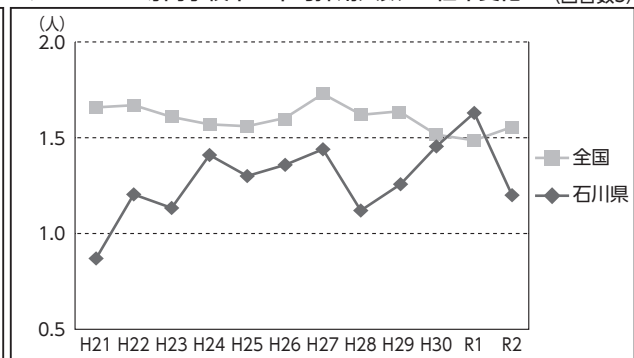
短大卒（含高専）については、昨年度と比べわずかに減少した。<グラフ13>

大学卒については、昨年度と比べると増加したが、全国平均を大幅に下回る。<グラフ14>

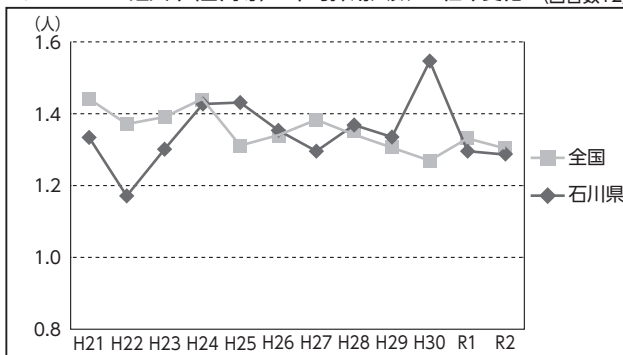
<グラフ11：“高校卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数69)



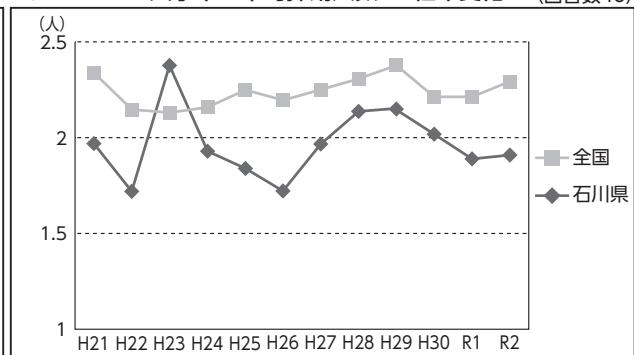
<グラフ12：“専門学校卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数5)



<グラフ13：“短大卒(含高専)の平均採用人数”の経年変化> (回答数12)



<グラフ14：“大学卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数46)



平均初任給の前年比較では、高校卒の技術系、専門学校卒の技術系、短大卒（含高専）の技術系と事務系、大学卒の技術系の5項目が上昇した（表4内の■の部分）。合計の平均は前年を上回っている（+4,068円）。<表4>

全国平均との比較では、高校卒の技術系、専門学校卒の技術系、短大卒の事務系、大学卒の技術系の4項目において、全国平均を上回っている（表5内の□の部分）。<表5>

資料には掲載していないが、昨年の全国平均は178,809円であり、今年は昨年比1,660円の上げ幅であった。全国的に初任給の上昇傾向がみられる。

<表4：平均初任給の前年比較>

	分類	R1年度	R2年度
高校卒	技術系	¥169,756	¥172,271
	事務系	¥164,113	¥159,302
専門学校卒	技術系	¥172,774	¥182,936
	事務系	¥171,750	
短大卒 (含高専)	技術系	¥179,229	¥179,978
	事務系	¥174,786	¥181,667
大学卒	技術系	¥195,572	¥202,498
	事務系	¥196,502	¥196,246
平均		¥178,060	¥182,128

<表5：平均初任給の全国との比較>

	分類	全国	石川県
高校卒	技術系	¥167,170	¥172,271
	事務系	¥163,629	¥159,302
専門学校卒	技術系	¥180,473	¥182,936
	事務系	¥174,576	
短大卒 (含高専)	技術系	¥181,166	¥179,978
	事務系	¥176,977	¥181,667
大学卒	技術系	¥202,312	¥202,498
	事務系	¥197,450	¥196,246
平均		¥180,469	¥182,128

設問5-②) 令和3年3月の新規学卒者の採用計画

来年度の新規学卒者の採用計画については、昨年より「ある」が7.0ポイント減少し、「ない」については7.7ポイント増加した。全国との比較においては石川県の方が5.0ポイント高くなっており、採用に積極的であることが分かる。

平均採用計画人数については高校卒、大学卒においては昨年よりわずかに減少している。全国と比べると大きな差はない。<表6>

<表6：“新規学卒者採用計画”の前年比較と全国比較>

(回答数370)

	%	ある	ない	未定	平均採用計画人数 単位：人 ()内は事業所数			
					高校卒	専門学校卒	短大卒(含高専)	大学卒
石川県	%	29.5	51.9	18.6	2.5 (90)	1.3 (16)	1.5 (20)	2.0 (52)
石川県(昨年度)	%	36.5	44.2	19.3	2.7 (104)	1.3 (20)	1.3 (22)	2.3 (64)
製造業	%	29.8	50.5	19.7	2.9 (53)	1.4 (5)	1.6 (11)	2.0 (27)
非製造業	%	29.1	53.5	17.4	1.9 (37)	1.3 (11)	1.3 (9)	2.1 (25)
全国	%	24.5	54.8	20.7	2.5 (3,796)	1.6 (1,146)	1.5 (693)	2.0 (2,175)

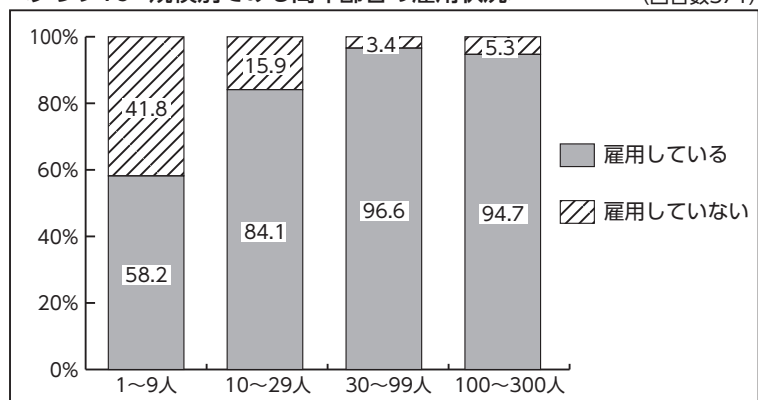
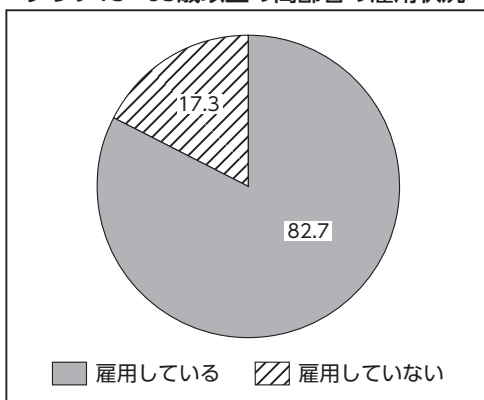
設問6-①) 60歳以上の高齢者の雇用状況

『60歳以上の高齢者の雇用』については、「雇用している」が82.7%、「雇用していない」が17.3%となった。<グラフ15> また、規模別でみると、従業員数が多い事業所ほど雇用している割合が高い。<グラフ16>

<グラフ15：65歳以上の高齢者の雇用状況>

<グラフ16：規模別でみる高齢者の雇用状況>

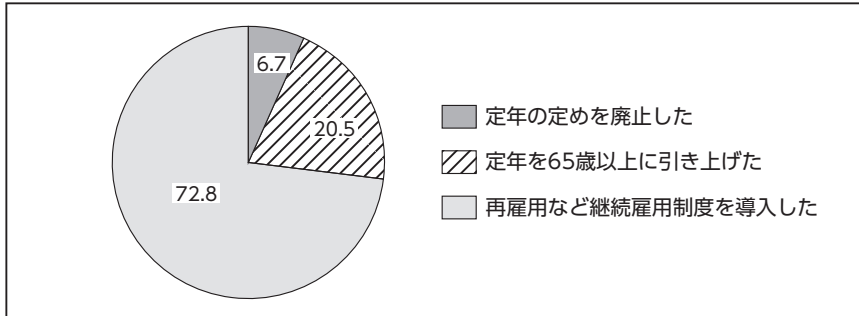
(回答数371)



設問6-②) 高齢者雇用措置で講じた内容

『高齢者雇用措置』で講じた内容については、「再雇用など継続雇用制度を導入した」が最も高く、72.8%であった。<グラフ17>

<グラフ17：高齢者雇用措置で講じた内容> (回答数298)

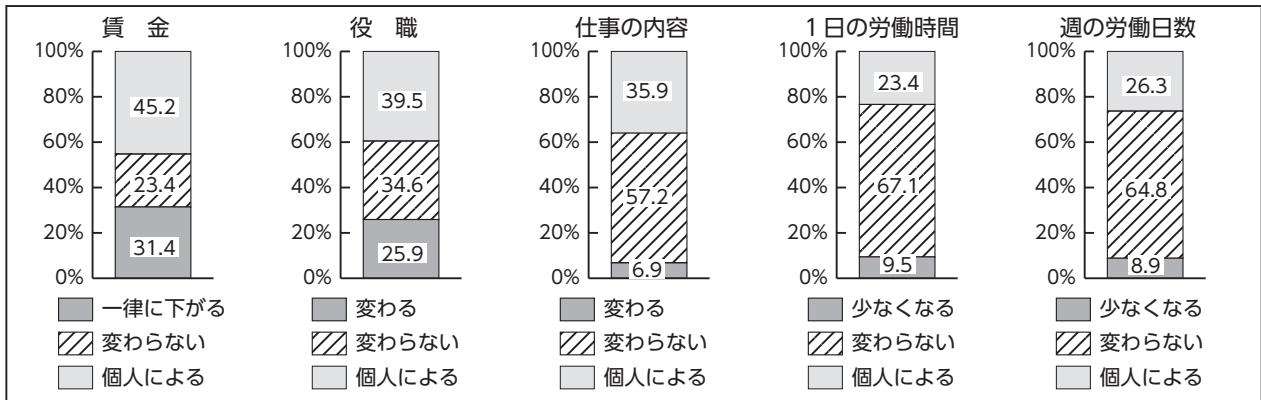


※「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により高齢者雇用措置（定年を65歳まで引き上げる、継続雇用制度の導入といった対応）が義務付けられている。

設問6-③) 60歳前と比較した高齢者の雇用条件

『60歳前と比較した高齢者の雇用条件』については、「賃金」・「役職」は、「個人による」の割合が最も高い。「仕事の内容」・「1日の労働時間」・「週の労働日数」は「変わらない」の割合が最も高い。<グラフ18>

<グラフ18：60歳前と比較した高齢者の雇用条件> (回答数307)



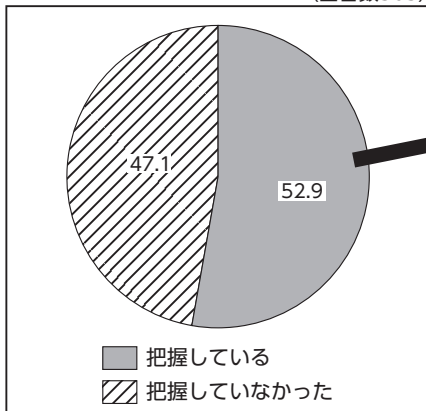
設問6-④) 高齢者就業確保措置新設の把握状況

設問6-⑤) 高齢者就業確保措置に講じる予定

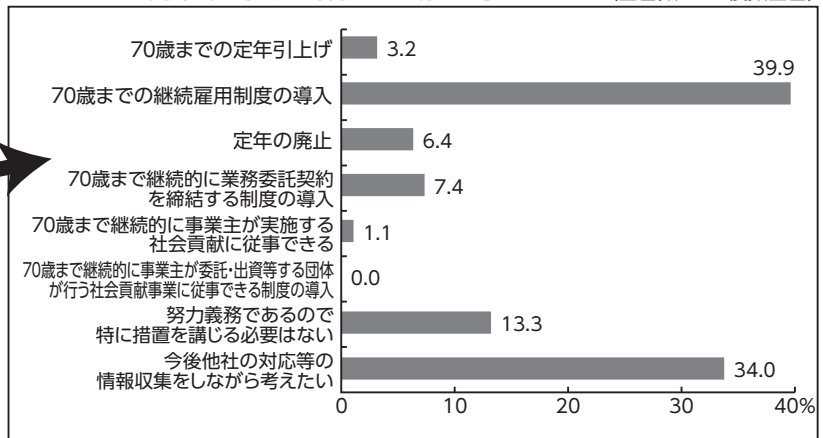
『高齢者就業確保措置（※）新設の把握状況』については、「把握している」が52.9%、「把握していなかった」が47.1%となった。<グラフ19>

『高齢者就業確保措置に講じる予定』については、「70歳までの継続雇用制度の導入」が39.9%と最も多い。次いで「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」が34.0%となった。<グラフ20>（複数回答）

<グラフ19：高齢者就業確保措置新設の把握状況> (回答数363)



<グラフ20：高齢者就業確保措置に講じる予定> (回答数188/複数回答)

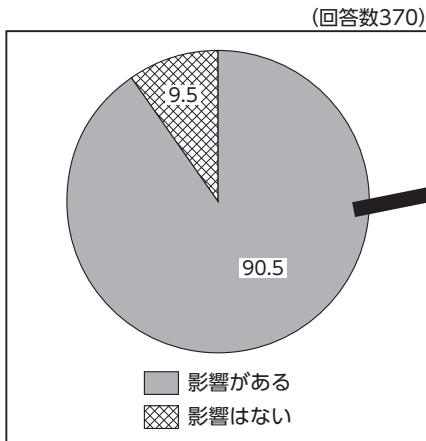


（※）令和3年4月1日施行予定の「改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、事業主に対して、高齢者の70歳までの就業機会確保措置を講じる努力義務が設けられます。

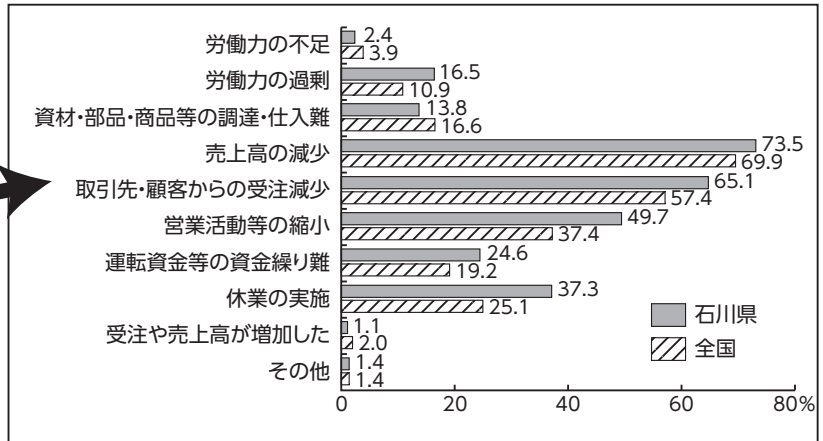
設問7-①）新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響

『事業所の経営への影響』については、「影響がある」が90.5%となった。＜グラフ21＞ その内容として「売上高の減少（73.5%）」が最も多い。次いで「取引先・顧客からの受注の減少（65.1%）」、「営業活動等の縮小（49.7%）」が多く、いずれも全国平均を上回る。＜グラフ22＞

＜グラフ21：経営への影響の有無＞



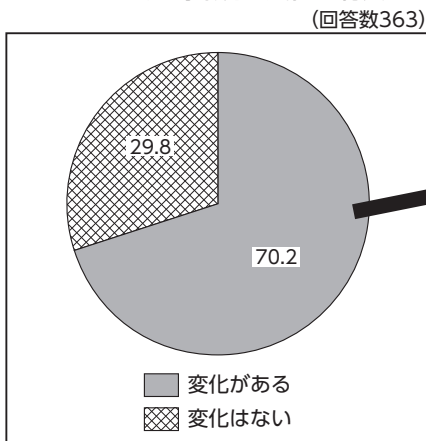
＜グラフ22：経営への影響の内容＞



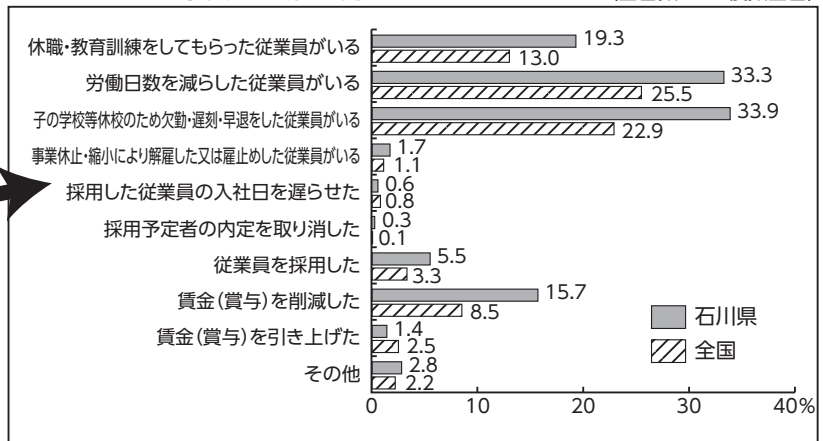
設問7-②）新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化

『事業所の雇用環境の変化』については、「変化がある」が70.2%となった。＜グラフ23＞ その内容として、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる（33.9%）」、「労働日数を減らした従業員がいる（33.3%）」が多い。＜グラフ24＞

＜グラフ23：雇用環境の変化の有無＞



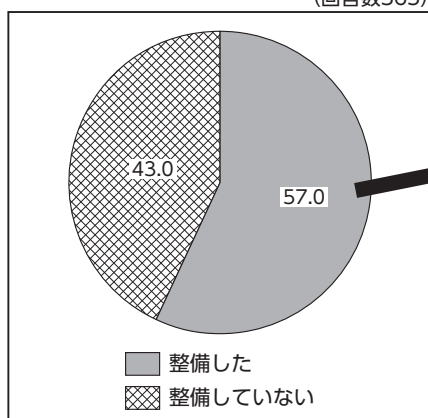
＜グラフ24：雇用環境の変化の内容＞



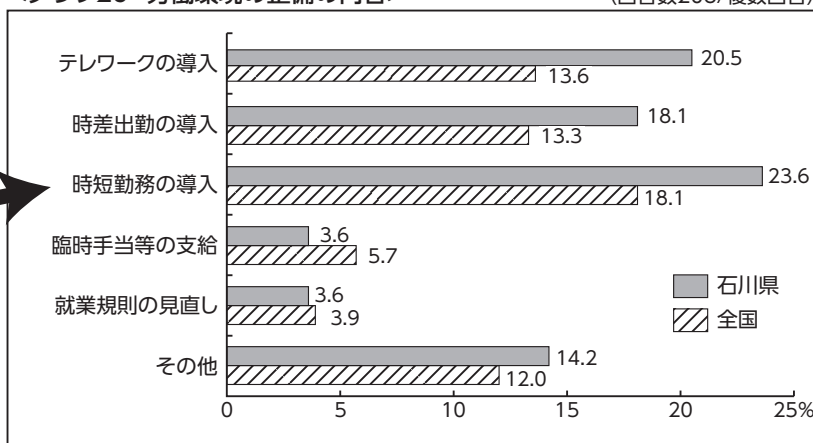
設問7-③）新型コロナウイルス感染拡大による労働環境の整備

『労働環境の整備』については、「整備した」が57.0%となった。その内容として「時短勤務の導入（23.6%）」が最も多い。次いで「テレワークの導入（20.5%）」、「時差出勤の導入（18.1%）」が多く、いずれも全国平均を上回る。＜グラフ25＞

<グラフ25：労働環境の整備の有無>
(回答数365)



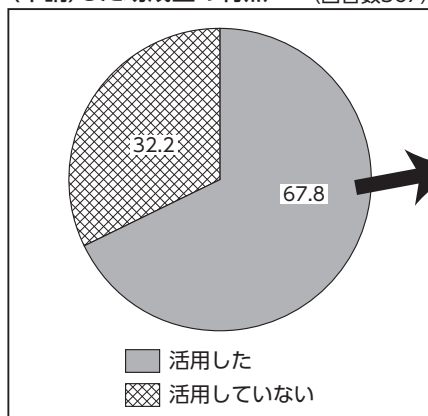
<グラフ26：労働環境の整備の内容> (回答数208/複数回答)



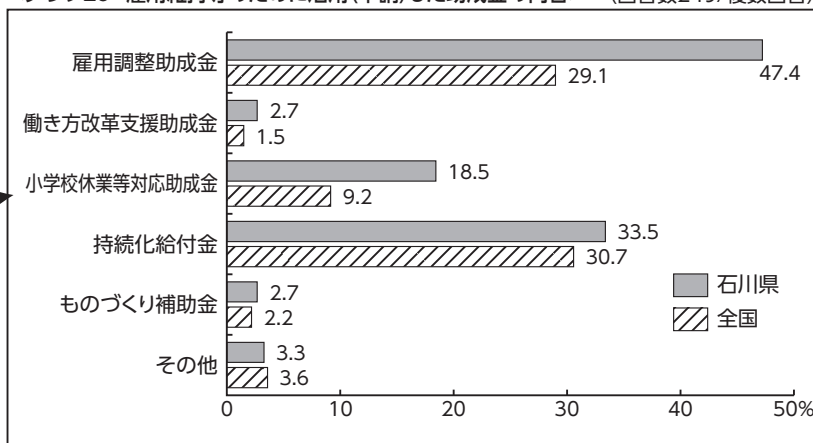
設問7-④) 新型コロナウイルス感染拡大による雇用維持等のために活用(申請)した助成金

『雇用維持等のために活用した助成金』については、「活用した」が67.8%となった。その内容として「雇用調整助成金(47.4%)」が最も多い。次いで「持続化給付金(33.5%)」が多く、いずれも全国平均を上回る。<グラフ27><グラフ28>

<グラフ27：雇用維持等のために活用(申請)した助成金の有無> (回答数367)



<グラフ28：雇用維持等のために活用(申請)した助成金の内容> (回答数249/複数回答)



設問8-①) 賃金改定

賃金改定の昨年との比較では、「引き上げた」の割合は14.3ポイント減少し、「引き下げた」が1.7ポイント、「今年は実施しない(凍結)」が11.5ポイント増加した。全国との比較では「引き上げた」の割合が高い。

<表7>

<表7：賃金改定(昨年・全国比較)>

(回答数367)

	実数	引き上げた	引き下げた	今年(凍結)は実施しない	7月以降の予定	7月以降の予定	未定	事業所数
		割合	割合	割合	割合	割合		
石川県	184	50.1	2.5	23.4	4.9	0.3	18.8	367
	245	64.4	0.8	11.9	7.3	0.3	13.3	369
石川県(昨年)	7,683	39.4	1.1	22.8	7.6	0.7	28.3	19,478
	221							
全国	4,436							19,478
	1,482							19,478

また、賃金改定の内容について、昇給額は3,409円となり、平均所定内賃金は昨年を上回っている。全国と比較しても、平均所定内賃金は上回っているが、昇給額は下回っている。＜表8＞

＜表8：賃金改定内容（昨年・全国比較）＞ (回答数204)

	改定前の平均所定内賃金	改定後の平均所定内賃金	昇給額
石川県	255,305	258,714	3,409
石川県（昨年度）	251,822	257,430	5,608
全 国	251,429	255,847	4,418

※注意：表のデータは回答企業の賃金合計を回答企業数で割った単純平均値です。

平均昇給額を業種別にみると、非製造業の方が高く、特に「総合工事業」「職別工事業（設備工事を除く）」「設備工事業」で高い。（表9内の□の部分）＜表9＞

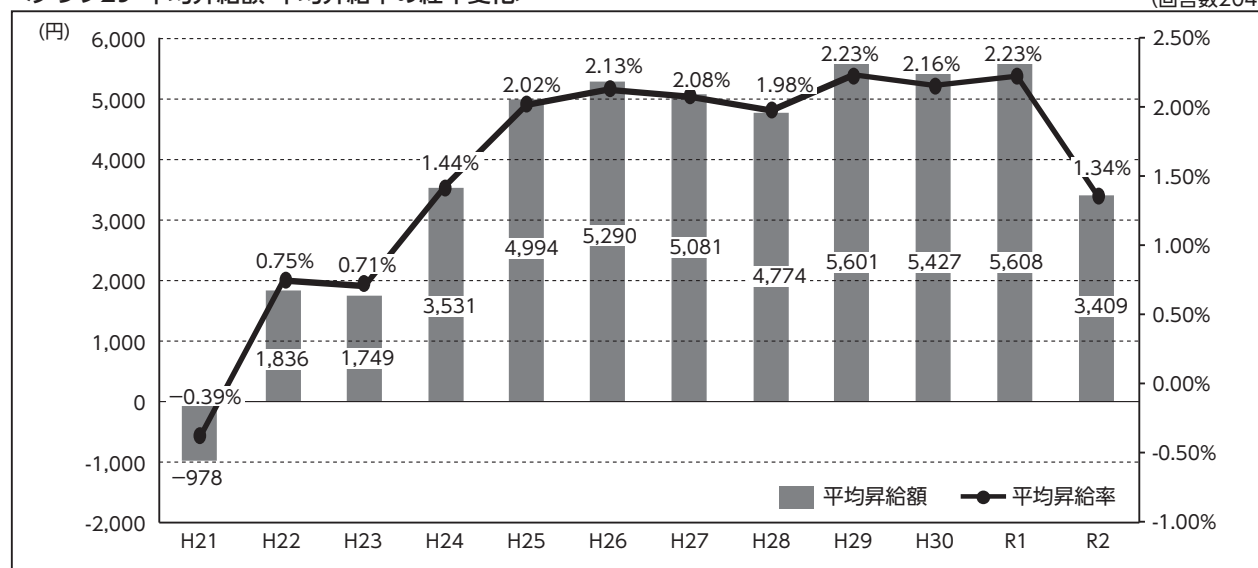
＜表9：業種別平均昇給額＞

業 種	昇給額	業 種	昇給額
製造業	2,277	非製造業	4,961
食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	2,389	情報通信業	5,619
繊維工業	3,424	運輸業	2,890
木材・木製品、家具・装備品製造業	-12,449	総合工事業	9,629
印刷・同関連業	-1,639	職別工事業（設備工事を除く）	6,290
窯業・土石製品製造業	3,642	設備工事業	7,848
化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	654	卸売業	3,032
鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	4,994	小売業	2,468
生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	3,328	対事業所サービス業	5,256
パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	2,940	対個人サービス業	2,661

平均昇給額・平均昇給率の経年変化を見ると、今年は平均昇給額・平均昇給率ともに昨年から減少し、過去10年で2番目に低い。＜グラフ29＞

＜グラフ29：平均昇給額・平均昇給率の経年変化＞

(回答数204)

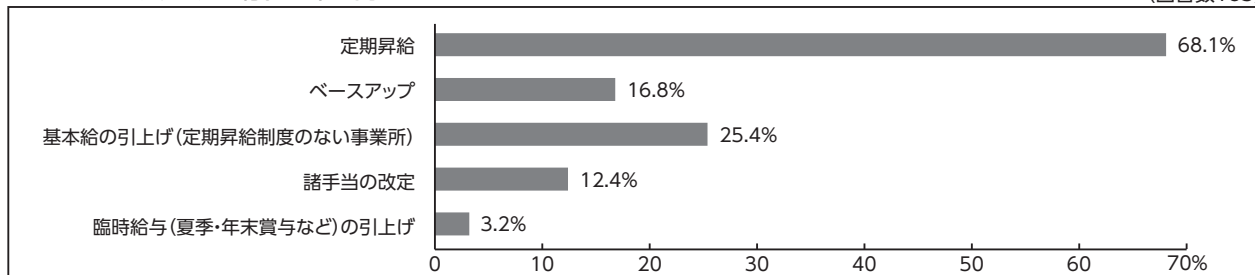


設問8-②) 賃金引上げの内容

設問8-①で賃金を「引き上げた」または「7月以降引上げる予定」と答えた事業所の、改定内容について見ると、「定期昇給」が68.1%と最も多い。<グラフ30>

<グラフ30:賃金改定(引上げ)の内容について>

(回答数185)

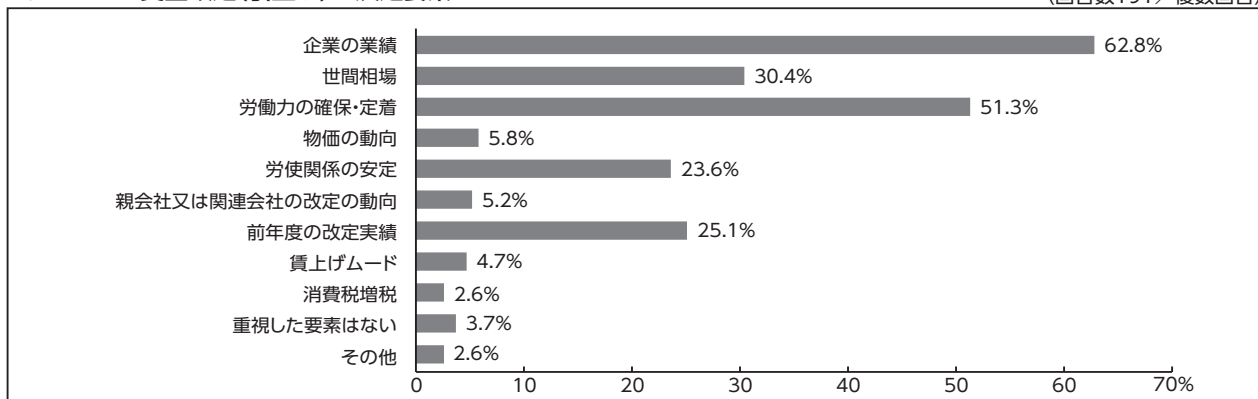


設問8-③) 賃金引上げの決定要素

賃金を「引き上げた」もしくは「7月以降引上げる予定」と答えた事業所の、今年の改定の決定要素について見ると、「企業の業績(62.8%)」が最も多い。次いで「労働力の確保・定着(51.3%)」、「世間相場(30.4%)」、「前年度の改定実績(25.1%)」と続いている。<グラフ31>

<グラフ31:賃金改定(引上げ)の決定要素について>

(回答数191/複数回答)

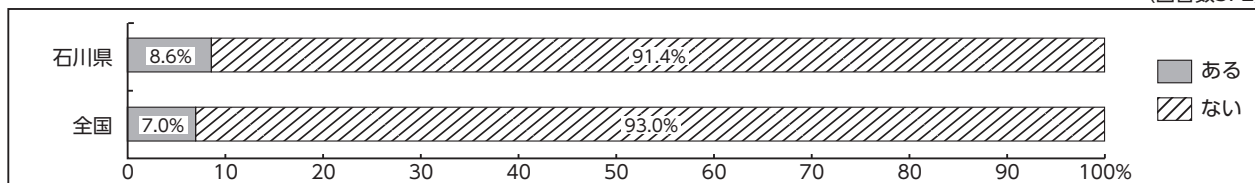


設問9) 労働組合の有無

全国と比較すると、労働組合が「ある」と答えた事業所の比率が1.6ポイント高い。<グラフ32>

<グラフ32:“労働組合の有無”の全国との比較>

(回答数372)



まち塾 地元で活躍するプロフェッショナルが登場 かがの「まち塾」開催レポート

「まちなか商店学習塾（以後「まち塾」）」は、商店街の店主が塾長となり、地域にお住まいの方々に専門店ならではの「知識」や「役に立つ情報」、「こだわり」など商店の魅力を地域へ発信し、お店と商店街との活性化と地域住民との新しい関係構築を目的とした取り組みです。

今年で7年目を迎える「まち塾」は、「北陸新幹線2024年 金沢～敦賀間開業（予定）」で注目され、歓迎ムードで活気のある「加賀市」の商店街組織にスポットを当て、新たな魅力を発見してもらうことのほか、長い間共存共栄してきた商店街やお店と地域住民の関係性を更に深めることを目的に初めて地域を限定した、かがの「まち塾」をご紹介します。

山代温泉1区商店街

○フードショップ桑原：2月14日（日）開催

テーマ：魚さばきと「昆布締め」料理教室

塾長：鮮魚部 桑原 悟さん

新卒入社した建設会社をあっさり退職、充電期間1年を経て家業後継者となることを決意。小松市の鮮魚店で修業し、11年前に入店し鮮魚部門を開設。今回の「まち塾」では、鮮魚について色々なお話をいただいた後、北陸の人間が大好きな「鱈の昆布締め」づくりの実習を行いました。

最初は不慣れな手つきで苦戦していましたが、桑原さんの分かりやすい指導を受けた後は、鱈のおろし方、昆布締めを見事完成させていました。終始和やかな雰囲気で行われた、楽しい「まち塾」となりました。



加賀市商店会連盟

○かがの湯ぷりん：2月14日（日）開催

テーマ：アイディア・プリン企画委員会

塾長：店長 鴨出 円さん

産休中につくったお料理がおいしい、と褒められたことがお菓子作りを始めたきっかけ。もの作りが好きだったことも手伝い、地元の「牛乳」と「たまご」にこだわったプリンを製作・販売。地元の食材を使用したプリンは、地元のみならず観光客からもリピーターが訪れるほど人気を博している「かがの湯ぷりん」。今回の「まち塾」では、プリンへのこだわりや素材、そして試作の「加賀の紅茶ロイヤルミルクティぷりん」と「黒ごま豆乳ぷりん」を試食しました。

その後、ゲストに地元の生産者を迎え、こだわり等についてお話をいただき、とことんプリンについて学んでいただいたほか、こんなプリンを食べたい！という参加者からのアイディアを出してもらい、コンテストを開催しました。コンテストの結果、優秀なアイディアは後日、商品化されることになりました。



片山津商店街

○まちカフェ：2月20日(土)開催

テーマ：加賀九谷野菜ランチのモニター試食会

塾長：主任 小山 一徹さん

片山津温泉総湯の管理をしながら、総湯2階の「まちカフェ」の運営も行う忙しい館長の小山さん。カフェで提供する、地元野菜を使用した「加賀九谷野菜ランチ」を普及させ、総湯を訪れるお客様が温泉だけでなく、食事でも楽しんでもらえるための工夫や思い、そして今後の展望についてお話いただきました。また、当日は加賀九谷野菜を提供している、JA加賀営業部の方をゲストとしてお招きし、地産地消や地元野菜の「こだわり」などについてもお話いただきました。そのほか、まちカフェ内で地元野菜を直売する「総湯のマルシェ」も同時開催し、参加者からは、総湯に来たついでに買えるのは、とても面白いとのことのお声も頂きました。初めての取り組みでしたが、大変賑わった「まち塾」となりました。



大聖寺中町商店街

○小山芳月堂：2月21日(日)開催

テーマ：春の上生菓子づくり+加賀の伝統文化

塾長：五代目 小山 祥太さん

老舗伝統を受け継ぎながら、子どもたちや若い世代に和菓子の魅力を発信している、5代目の小山さん。自他ともに認める「あんこ愛」あふれる小山さんが、こだわりの「あんこ」などのほか、和菓子についてクイズ形式で紹介。

後半は、小山さんの指導のもと、春の訪れを感じる上生菓子「菜の花」と「桜」作り体験を行いました。その他、ゲストによるウクレレ演奏、お茶の先生のお話とお抹茶体験など、普段味わうことが出来ない、特別の経験が出来て、参加者からも非常に楽しかった、というお声もいただくなど、参加者のみなさんは大変満足された様子でした。



つばき最中 ののあわせ

～野々市つばき商品開発研究会～

野々市つばき商品開発研究会では、「野々市の椿」を活用した商品を開発しておりましたが、今般「つばき最中 ののあわせ」として完成しました。

野々市の市民グループ「e-やん」が作った椿ジャムと、野々市の蜂蜜販売店「しずく工房」の蜂蜜を原材料に使った最中です。椿（野々市市の花木）を形で表すとともに、野々市市が掲げる「椿十徳（つばきじゅっとく）」の心を伝えていきたいとの思いを形にしました。

「白餡と椿の花びらジャム」が入った最中と「粒餡と蜂蜜（烏山椒）」が入った最中が合計5個入った商品（税込み1,080円）です。

3月20日(土)・21日(日)開催の【椿まつり2021】にて販売を開始しました。



ポスター

事務局協議会 新春講演会を開催

73の組合事務局役員で構成する石川県中小企業団体事務局協議会の新春講演会は1月8日に金沢東急ホテルにおいて開催され、会員など21名が参加しました。

講演会は『様々なWeb会議ツールのメリット・デメリット』をテーマに、株式会社ドモドモコーポレーション 代表取締役 遠田幹雄氏からのコロナ禍において需要が増えているweb会議ツールについて、各ツールの活用事例などについてお話をいただきました。

その後、「中小企業のための補償保険制度について」をテーマに、三井住友海上火災保険株式会社金沢支店金沢第二支社 支社長代理 中村卓人氏より石川県中央会が取り扱う共済制度（損害保険、集団扱制度含む）全体についてご説明いただきました。



講演会の様子



村田純一会長の挨拶

情報連絡員向け研修会及び意見交換会を開催

「コロナ禍の今、なぜ事業承継をしなければならないのか
～その理由と事業承継時の問題とその対処法～」

2月15日(月)、石川県地場産業振興センターにて、当会における業界の景気動向や業界動向を把握する上での重要な役割を担っている、『情報連絡員』の方々にお集まりいただき、研修会及び意見交換会を開催しました。

研修会では、堀内総合会計事務所 公認会計士・税理士 堀内公博氏を講師にお迎えし、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、コロナ禍の今事業承継を考える必要性についてお話をいただきました。コロナ禍で変わりつつある現状を知り、この環境のなか追い風となる点もあることや問題の対処法について等理解を深めました。

その後引き続き、意見交換会を行い、業界ごとの現状や今後の見通し、取組みなどについて参加者より発言がなされました。

情報連絡員：県内58組合（製造業8業種31組合・非製造業6業種27組合）の役員や事務局の方々に委嘱し、毎月「売上高」、「収益状況」、「業界の景況」などの9項目について3段階評価するとともに特記事項に関して調査し、当会にてその情報を取りまとめ、DI値による分析を実施しております。



講演の様子

知的財産セミナー(伝統産業)を開催

本会では、去る3月3日(水)、石川県地場産業振興センターにおいて伝統産業向け知的財産セミナーを開催しました。第1部ではみさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井敏弘氏をお招きし、「伝統産業における知的財産権を活用したブランド戦略」をテーマとし伝統工芸産業におけるブランド戦略の重要性、知的財産権を活かした事例をご紹介いただきました。第2部では、一般社団法人石川県発明協会 翠 浩二氏をお招きし「知財総合支援窓口と支援内容の概要」についてご説明いただきました。

参加者からは「今後の商品開発の参考になった。」「ビジネスにおける活用方法や権利化に関するメリットが分かったので今後活用していきたい。」といった声が聞かれました。



セミナーの様子(写真)

人材採用スキルアップセミナーを開催

社員数が少ない中小零細企業でも、求職者に選ばれる会社に!

本会では、去る1月14日(木)、石川県地場産業振興センターにおいて「超実践編 中小企業経営者が知るべき、自社PRの極意と実践3ステップ」をテーマに、人材採用スキルアップセミナーを開催し、28名が参加しました。

求職者の目を引く求人票の書き方など、実例を交えた盛り沢山の内容で、参加者からも分かりやすく、明日からでも実行したい。求めている理想の人材を確保するためには、常に情報発信を行うことが大切であることが分かった、などの声が寄せられ、皆さん大変満足された研修会となりました。



セミナーの様子

人材養成セミナーを開催

2月26日(金)、金沢流通会館(金沢市問屋町)にて、組合・中小企業の人材養成による経営基盤の強化を図るため、「人材養成セミナー」を開催し、中小企業者・組合職員等11名が参加されました。

当日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、講師及び参加者の一部がZoomによるオンライン参加という開催方式となりました。

今回は、MS&ADインターリスク総研株式会社 新領域開発部 サイバーリスク室 アシスタントマネジャーの青山昇司氏を講師に、「テレワークにおけるサイバーセキュリティ対策について」をテーマに話していただきました。

ウィズコロナ時代においてテレワーク等の新たな働き方が必要となっている中、重要となるサイバーセキュリティの注意点等について学ぶ機会となりました。



Zoomによる配信

協会けんぽ石川支部の加入者・事業主の皆さまへ

	(現行)		(令和3年3月分～)
健康保険料率 〈都道府県ごと〉	10.01%	⇒	10.11%
介護保険料率 〈全国一律〉	1.79%	⇒	1.80%

令和3年3月分
(4月納付分)から
保険料率が
変更となります。

石川県中小企業青年中央会「地区別研究会」を開催 ～「チャンピオンカレーの取り組みについて ～金沢カレーの歴史やコラボ企画の仕掛け方～」～

2月4日(木)に野々市市の中央・野々市公民館(カミーノ)並びに株式会社チャンピオンカレー野々市本店にて、「地区別研究会」を開催しました。

金沢カレーの元祖とも言われております株式会社チャンピオンカレー 代表取締役社長 南 恵太氏より、情報の発信や新企画の進め方などについてお話をいただいた後に、野々市本店の見学を行いました。

今年は創業60周年となるため、コラボ企画を含めて、様々な事業を実施予定される予定とのことです。コラボ企画については「とにかくやること」と「外向けの発信をしっかりとすること」が重要で、定期的なプレスリリースにより取り組みの周知を行っていくことも大切であるとのことでした。



講師の南社長



講演会の様子

石川県中小企業団体中央会女性部「全体研修会」を開催 ～「企業経営における健康管理のための食の機能」～

3月1日(月)にホテル日航金沢にて、女性経営者の資質向上を図るため「全体研修会」を開催しました。石川県立大学 生物資源環境学部 食品科学科 教授 榎本俊樹氏より、「企業経営における健康管理のための食の機能」をテーマとした講演が行われ、経営者や従業員にとって「健康」は重要な資本であること、健康維持のための食材の効果について説明されました。

参加者からは「生産性向上のためにも健康管理は重要であると再認識した。」「健康維持の秘訣だけでなく石川の発酵食品の特徴も知ることができた。」といった声が聞かれました。



講師 榎本氏



講演会の様子

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた 中小企業組合の総(代)会の対応について

今般の新型コロナウイルス感染の発生状況を踏まえ、感染拡大を防止するという観点から、総(代)会の開催方法及び定款で規定する時期に通常総会を開催できない場合についての相談が多く寄せられています。つきましては、各組合等におかれましては、以下の点を踏まえてご対応頂きますようお願いいたします。

●総(代)会の開催について

問 感染拡大防止による外出自粛要請を受けたが、通常総(代)会の開催についてどのように対応したらよいか。

答 中小企業組合の通常総(代)会の中協法第46条(総会の招集)により規定され、法律上必置の意思決定機関であり、不要不急の行為には該当しないため、感染拡大防止への対策をとりながら開催する必要があります。総(代)会の開催を中止することはできません。

(総会の招集)

第46条 通常総会は、定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならない。

なお、定款で、書面、電磁的方法又は代理人をもって議決権を行使できる旨を規定している組合においては、これらを活用して開催することにより、当日会場に参集する本人出席者数を少なくすることが可能になります。

このように、本人出席者を最小限とした形での会議体としての総(代)会を開催したいと考えた場合には、招集通知で議案を示すとともに、決算関係書類及び事業報告書等を提供(法律で提供が義務づけられています)し、さらに、書面での議決権行使や代理人による議決権行使のため、書面議決書や委任状を同封して、返送してもらう必要があります。

<留意事項>

- 総(代)会開催場所への本人出席が必要と思われる方は以下のとおりです。
 - ・議長(総(代)会内で、出席した組合員(総代)から選出してください)
 - ・組合役員(総(代)会での議案質問に対する説明義務があります。議事録作成を担当する理事も必要です。)
 - ・委任を受ける対象者(受任可能数や対象者の範囲は定款を確認してください。受任者がいない委任状は無効となります。議長への委任不可。)
 - ・役員選出を伴う場合は選挙行為を管理する者(投票の立会人や指名推選を想定する場合の選考委員2名以上)
- 議事では定足数を満たすことが必要です。総(代)会は、適法な招集手続を経たうえで、出席した組合員(総代)(議長を除く)が議案ごとに定足数を満たさなければなりません。これは、総(代)会の議決が有効になされるための前提条件となります。

また、総(代)会の定足数は、特別議決(定款変更等)を要する事項については総組合員(総代)の半数以上の出席が必要であると法律に規定されています。しかし、その他の議決事項(事業報告書及び決算書の承認、事業計画・収支予算案や賦課金徴収に関する議案等)については法律に特別の定めはありませんが、定款に定めている組合が多く、定款記載の定足数に達しているかを確認する必要があります。
- 議長は、総(代)会の議決に加わることができませんが、普通議決事項(事業報告書及び決算書の承認、事業計画・収支予算案や賦課金徴収に関する議案等)について可否同数の場合は「議長の決するところによる」とされており、議決権の行使ができない代わりに、特別に議長に可否の決定権が与えられています。

なお、他の組合員の代理人となって議決権を行使することもできないため、総会において委任状の相手が議長に選任された場合、その議決権は無効になります。
- 代表理事への委任状については、代表理事に委任したい組合員が定款記載の委任可能人数を超えた場合や代表理事が議長に選任された場合の議決権は無効になります。

※ご不明な点は当会までご相談ください。

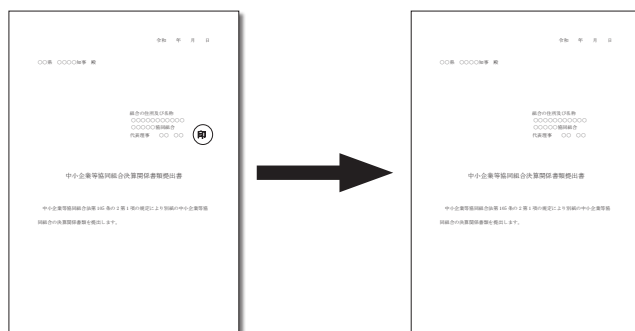
行政手続における押印手続の見直しについて

行政手続における押印手続の見直しに伴い、令和2年12月28日に「中小企業等協同組合法施行規則」、「中小企業団の組織に関する法律施行規則」及び「商店街振興組合法施行規則」の一部を改正する命令が公布・施行されました。これにより、「設立認可申請書」「決算関係書類提出書」「役員変更届」「定款変更認可申請書」などへの押印が不要となります。

ただし、今回の改正の対象から外れているものについては、引き続き押印又は署名が必要になります。具体的には、以下が挙げられます。

- ・ 理事会に出席した理事及び監事の議事録への署名又は記名押印（中小企業等協同組合法第36条の7第1項）
- ・ 組合員の連署による役員の変更請求（中小企業等協同組合法第42条第1項）

（例）決算関係書類提出書



なお、上記より組合法・団体法による様式の押印は不要となりましたが申請や届出以外の附帯する押印についてはその他の法令（登記法・会社法等）により必要となる場合もございます。

今回の改正について、ご不明な点がございましたら本会までご相談ください。

通常総会後の決算関係書類等の届出をお忘れなく!!

組合には法律により認可・届出を要する事項が定められています。

提出を怠った際には、指導・罰則の対象になる可能性がございますので、忘れず提出をお願い致します。

決算関係書類の提出

毎年、通常総会後2週間以内に、決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・剰余金処分案または損益処分案とそれらを承認した総会の議事録）を各所管行政庁へ届出しなければなりません。

役員変更の届出

役員の変更（氏名・住所の変更、選挙等による変更）があった際には、変更があった日から2週間以内に役員変更届を各所管行政庁に届出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

代表理事変更登記の申請

代表理事の変更（同一人物が代表理事に再選任された場合も含む）があった場合、2週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可が必要となります。

変更の内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談ください。

各提出書類について、ご不明な点がございましたらお気軽に中央会までお問合わせ下さい。

TEL : 076-267-7711

URL : <http://www.icnet.or.jp>

各種書式は中央会ホームページからダウンロードいただけます。

令和3年度中小企業制度融資説明会開催のご案内

本会では、中小企業の金融円滑化を図るために下記のとおり標記説明会を開催いたしますので、ご案内いたします。

また、所属組合員（会員）の皆様へのご周知並びに参加ご勧奨方につきましても、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

***事前の申込みは必要ありません。**

開催日時	開催場所	制度説明機関
(金沢会場) 令和3年4月13日(火) 13:30~	石川県地場産業振興センター 新館 コンベンションホール 金沢市鞍月2丁目1番地 TEL:076-268-2010	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県 ・(公財)石川県産業創出支援機構 ・(一社)石川県鉄工機電協会 ・石川県信用保証協会 ・(株)商工組合中央金庫 ・(株)日本政策金融公庫
(小松会場) 令和3年4月14日(水) 13:30~	小松商工会議所 3階305・306号室 小松市園町二-1番地 TEL:0761-21-3121	
(七尾会場) 令和3年4月15日(木) 13:30~	七尾商工会議所 2階 大ホール 七尾市三島町70-1 TEL:0767-54-8888	
(輪島会場) 令和3年4月16日(金) 13:30~	石川県立生涯学習センター(能登分室) 能登空港内 4階 講義室A 輪島市三井町洲衛10部11番1 TEL:0768-26-2360	

※ 制度説明機関につきましては変更する場合がございます。

※ 市町の制度融資につきましては、各会場において資料を用意する予定です。

〔◎共催：石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会
◎お問合せ：石川県中小企業団体中央会 工業支援課 TEL076-267-7711〕

個別専門相談室開催のご案内

本会では、組合・企業等が抱えている法律や税務・登記等の諸問題を解決すべく、専門家による個別専門相談室（無料）を開設しております。

4月～6月については、以下のとおり相談室を開設いたしますので、該当するテーマをお選びいただき、お気軽にご相談ください。

※相談は予約制（1回30分）のため、ご希望の方は事前に本会へ電話でお申込みください。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承ください。

***申込先 (TEL) 076-267-7711 (FAX) 076-267-7720**

＜日程＞

開催日	時間	内容	専門相談員
令和3年 4月19日(月)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 加藤 達也氏
	13:00~15:00	法律相談	弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史氏
5月19日(水)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 加藤 達也氏
	13:00~15:00	法律相談	弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史氏
6月18日(金)	15:00~17:00	登記相談	久保均司法書士事務所 司法書士 久保 均氏

＜場所＞

金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

景況

REPORT

県内の情報連絡員報告 令和3年 1月

県内製造業情報連絡員：8業種 31人 / 県内非製造業情報連絡員：6業種 27人

- 令和3年1月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目中、6項目が悪化、3項目が上昇となった。各種GoToキャンペーンの中断や首都圏等に発出された緊急事態宣言の延長の影響を受け、2か月連続の悪化となった。
- 製造業においては、5項目が悪化、1項目が横ばい、3項目が上昇であった。売上や収益が前年まで戻っていないところが大半である一方、一部の業種では受注の回復がみられ、材料の入手困難や原材料価格の高騰などが懸念されている。また、設備投資に上向きの傾向が見られ始めた。悪化していたのは、行事の自粛により需要が減少している食料品製造業、消費の落ち込みから受注が減少している繊維同製品製造業、大雪の影響を受けた木材・木製品製造業や粘土かわら製造業、営業活動が停滞している出版・印刷業などであった。一方、好調であったのは、工作機械や建設機械関連の受注回復傾向がみられる鉄鋼・金属製品製造業や一般機械器具製造業の一部であった。
- 非製造業は、7項目が悪化、1項目が横ばいとなった。各種GoToキャンペーンの中断や人の流れの停滞による影響が大きく、ほぼ全ての指標で大幅に悪化した。悪化していたのは、GoToトラベル停止期間の延長や大雪の影響を受けた燃油小売業、土産物小売業、旅館・ホテル業、例年行っていたイベントの中止や内容の変更があった共同店舗、外出自粛及び暴風雪の発生から来店客数が極端に減少した衣料品小売業、初売り・バーゲンが低調であった金沢市内商店街などであった。一方、好調であったのは、中国関連の注文やネット販売が好調なその他の卸売業、暖房機器及びコロナ対策関連商品が活発に動いた電器製品小売業、大雪で除雪機の出荷が好調であった農業用機械器具小売業などであった。
- コストについて、全業種では、1年前と比較したコストの状況について「上昇」が58.8%と最も多く、「変化なし」が39.2%で、「低下」は2.0%であった。昨年同時期に同様の調査をした際には、上昇が72.0%であった。上昇と答えた割合が減ったものの、昨年に引き続きコストが上昇していることがうかがえる。業種別では、製造業の方が「上昇」の割合が高く80.8%、非製造業では36.0%と大きく差が開いた。上昇したコストの内容を見ると、原材料費、人件費、輸送費などが多かった。上昇したコストの主な要因としては、原材料費については原料の価格高騰や海外需要の増加、中国・アジア経済の回復など、人件費については操業度の低下や人手不足、働き方改革などの影響、輸送費（物流費）については運送業界の値上げや運送業界の人手不足などで上昇しているとのことであった。一方、低下したのは出張自粛等による交通費・交際費であった。原材料費などは年々上昇傾向にあり、人件費についても、慢性的な人手不足に加え、コロナ禍における操業度の低下や働き方改革による対応などにより高騰している。コロナ禍で売上や収益が戻らないなか、上昇したコストを価格転嫁しづらい立場にある中小企業にとっては、厳しい状況にあるといえる。製造業においては、製造に関する原材料に関する費用（原材料費）の上昇との回答が最も多く、次いで輸送費や電気料金との回答が続いた。高騰した原材料は、具体的には鉄鉱石や金地金、鉄系スクラップ、ナフサなどが挙げられた。非製造業においては、人件費、原材料費、輸送費の順に回答が多かった。慢性的な人手不足に加え、ものやサービスの提供が中心のため、コロナ禍で営業が満足にできず、雇用維持のための人件費が特に重荷となっているようである。

令和3年

1月期 景況天気図

	全 体	製 造 業	非製造業
売 上 高	-60.3 (-15.5)	-64.5 (-3.2)	-55.6 (-29.7)
在 庫 数 量	-12.8 (2.1)	-6.5 (3.2)	-25.0 (0.0)
販 売 価 格	-24.1 (-15.5)	-19.4 (-3.3)	-29.6 (-29.6)
取 引 条 件	-32.8 (-13.8)	-35.5 (-9.7)	-29.6 (-18.5)
収 益 状 況	-63.8 (-10.4)	-77.4 (-6.4)	-48.1 (-14.8)
資 金 繰 り	-43.1 (-8.6)	-48.4 (-3.2)	-37.0 (-14.8)
設 備 操 業 度	-45.2 (6.4)	-45.2 (6.4)	-
雇 用 人 員	-25.9 (3.4)	-22.6 (16.1)	-29.6 (-11.1)
業 界 の 景 況	-55.2 (-5.2)	-64.5 (0.0)	-44.4 (-11.1)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目(売上高・収益状況・業界の景況)の平均値



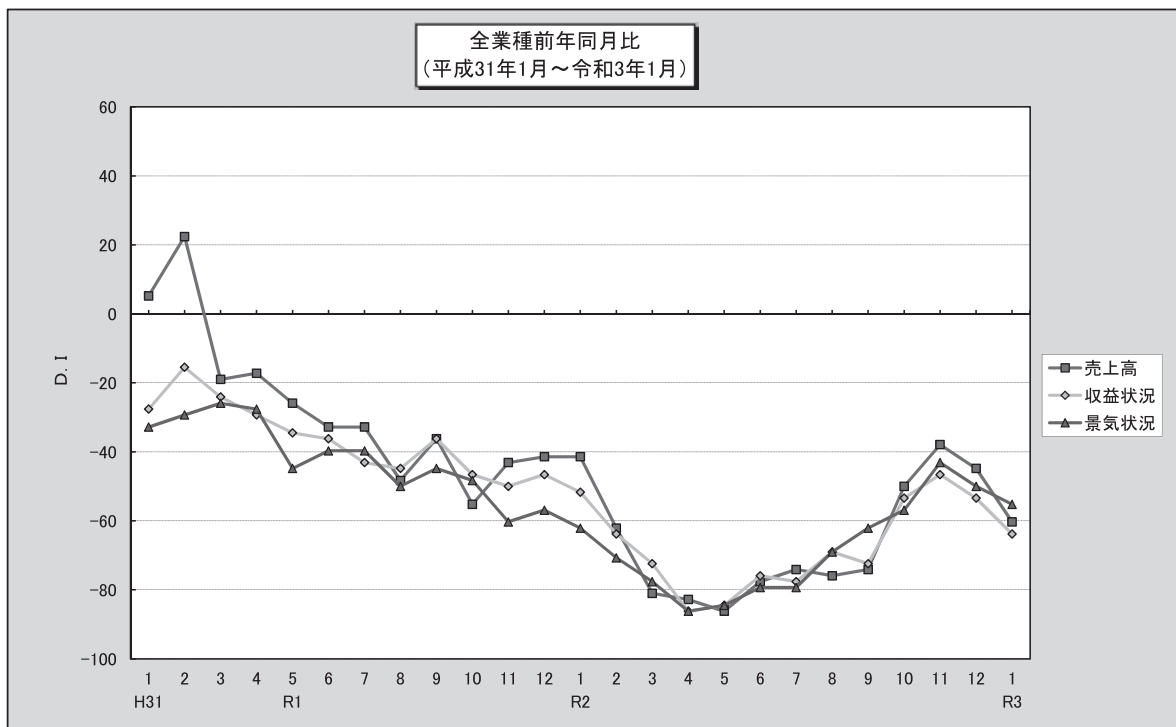
大雨
-59.8

天気図の見方

各景況項目について「増加」(又は「好転」との回答を頂いた業種割合から「減少」(又は「悪化」)との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	曇り 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	----------------------	--------------------	-------------

景況の推移 (前年同月比) 石川県分 (主要3項目)



令和2年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限・納付期限の延長のお知らせ 金沢税務署

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間（令和3年2月16日～3月15日）と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日（木）まで延長されました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、次のとおり延長されました。

○申告期限・納付期限

税 目	当 初	延 長 後
申 告 所 得 税	令和3年3月15日（月）	令和3年4月15日（木）
個人事業者の消費税	令和3年3月31日（水）	
贈 与 税	令和3年3月15日（月）	

○振替日

税 目	当 初	延 長 後
申 告 所 得 税	令和3年4月19日（月）	令和3年5月31日（月）
個人事業者の消費税	令和3年4月23日（金）	令和3年5月24日（月）

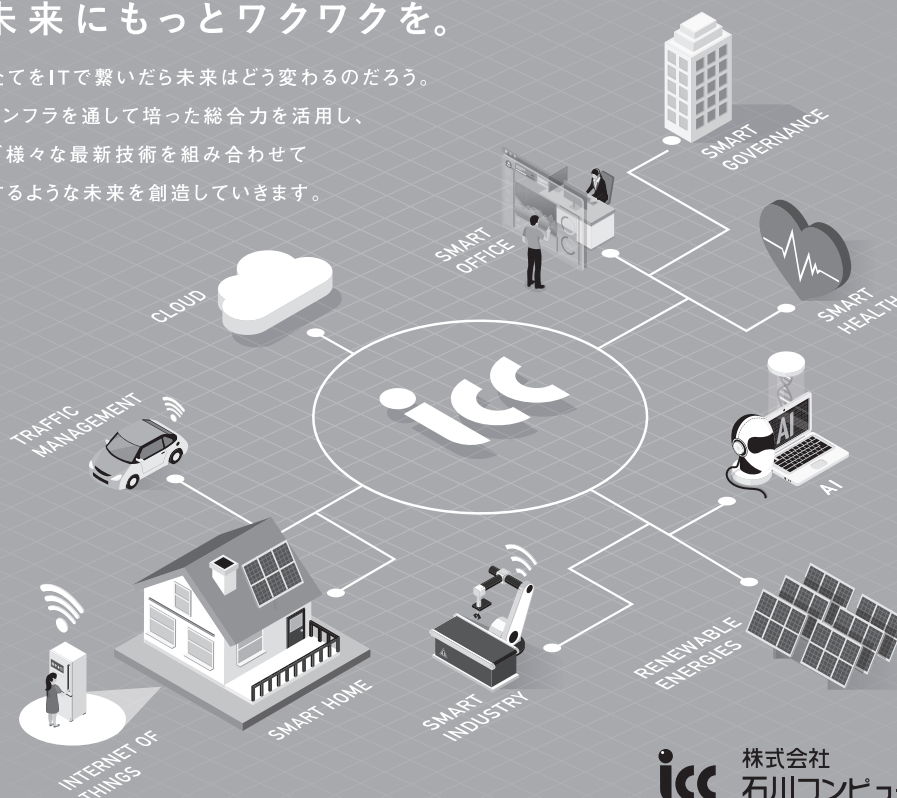
ITで未来にもっとワクワクを。

ヒトとモノ。全てをITで繋いだら未来はどう変わるのだろう。

ICCは、ITインフラを通して培った総合力を活用し、

AIやIoTなど様々な最新技術を組み合わせて

「ワクワク」するような未来を創造していきます。



株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1 TEL 076-268-8311代 <https://www.icc.co.jp>

< 信用保証制度のご紹介 >

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業の皆様へ

新型コロナウイルス感染症緊急特別融資保証

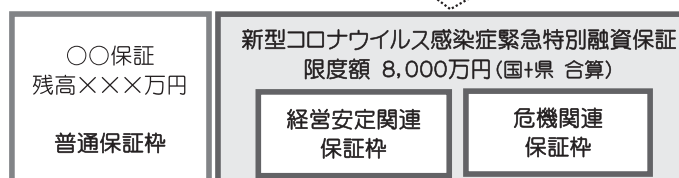
お客様の信用保証料負担がゼロになります！

この保証制度は、国の緊急経済対策に基づく【基礎部分】と、石川県独自の支援策に基づく【拡充部分】から成ります。
基礎部分については、3年間無利子などの特別な措置を受けることができます。

<p>【石川県独自/拡充部分】</p> <p>県・コロナ緊急</p> <p>保証限度額 (基礎部分含む) 8,000万円</p>	<p>保証対象：新型コロナウイルス感染症の影響により、経営安定関連保証4・5号または危機関連保証の認定(※)を受けている。または、最近2週間から1か月の売上高等が前年同期比で20%以上減少している。</p> <p>保証期間：10年以内(据置期間：5年以内、危機関連保証枠は2年以内)</p> <p>金利：1%</p> <p>保証料：全額補助</p>
<p>【基礎部分】</p> <p>国・コロナ緊急</p> <p>保証限度額 3,000万円</p>	<p>保証対象：同感染症の影響により、経営安定関連保証4・5号または危機関連保証の認定(※)を受けている。</p> <p>保証期間：10年以内(据置期間：5年以内)</p> <p>金利：1%(3年間補助(一部対象外あり))</p> <p>保証料：全額補助</p>

(※) 経営安定関連保証または危機関連保証の認定は、お客様の本店(事業所)所在地の自治体(市町)に申請することで取得できます。
認定を取得することで、普通保証とは別枠での保証利用が可能となります。

既に普通保証があっても別枠で利用可能となります



上図はあくまで一例イメージです

< 認定申請のための書類作成をサポートします >

売上高等の入力と数クリックで簡単に申請書類が作成できる支援ツールを、当協会ホームページに公開しています。
ダウンロードしてご利用ください。(ツールは全ての認定要件をカバーするものではありませんのでご了承ください)

【 石川県信用保証協会 コロナウイルスに関する資金繰り支援情報 】

www.cgc-ishikawa.or.jp/news/2019/2003_covid19.html

上記保証制度や支援ツールは、令和2年5月末時点のものであり、今後、更新される可能性があります。
新型コロナウイルス関連の最新情報は、県や市町、当協会ホームページ等で必ずご確認をお願いします。
制度についてご不明な点がございましたら、取引金融機関または石川県信用保証協会(営業部)までお問い合わせください。

 石川県信用保証協会

〒920-0918 石川県金沢市尾山町9番25号
TEL: 076-222-1522 (営業部)



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および石川県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢8F TEL:076-263-3256
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)
B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

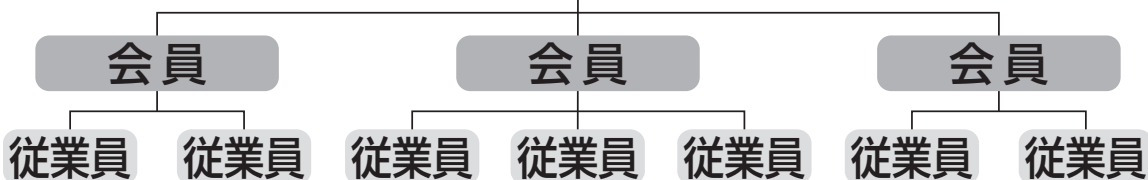
- ◎保険料は、一般契約より**5%割安**です。(保険料一時払の場合)
 - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
 - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
 - ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
 - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体)◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

AIG損害保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル2F

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2020年10月作成)

事業主・事業所の皆様へ

「今だけ、ちょっと手が足りない」ことはありませんか？

必要なときに必要な人材を！ シルバー人材センターには、豊かな経験・知識・技能を持った60歳以上の会員が登録しています。お気軽にご相談ください。

◆「請負・委任」に加え、

職場の新たなパワーとして「シルバー派遣事業」をご利用ください！

※「シルバー派遣事業」とは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業です。

◆シルバー人材センターの就業形態や作業内容は、次のとおりです。

臨時的かつ短期的な就業
(概ね月10日程度以内のもの)

又は

軽易な業務
(週20時間未満のもの)

請負・委任

おおむね

月10日以内

技術・技能分野

庭木の手入れ・伐採・消毒、簡単な大工仕事

軽作業

機械除草・草刈、除草剤の散布、簡単な農作業

サービス分野

事務所の清掃、窓拭き

その他

チラシ配布、宛名書き、家事援助 など

派遣

おおむね

週20時間以内

管理分野

施設管理（建物・駐車場）、物品管理（商品・在庫）

技能分野

工場内での軽作業（加工・組み立て、検査など）

一般作業分野

品出し作業・パック詰め作業、梱包作業

サービス分野

介護補助、保育補助、調理補助 など

◆ お問い合わせは、地域のシルバー人材センターまで。

金沢市 ☎ 076-222-2411

野々市市 ☎ 076-294-8303

津幡町 ☎ 076-288-4462

小松市 ☎ 0761-47-2855

珠洲市 ☎ 0768-82-6886

中能登町 ☎ 0767-76-8060

七尾市 ☎ 0767-52-4680

輪島市 ☎ 0768-23-8033

能美市 ☎ 0761-58-4060

加賀市 ☎ 0761-73-2456

能登町 ☎ 0768-62-4688

宝達志水町 ☎ 0767-29-4850

白山市 ☎ 076-275-7604

かほく市 ☎ 076-281-3655

内灘町 ☎ 076-286-2992

羽咋市 ☎ 0767-22-2700

志賀町 ☎ 0767-42-2170

穴水町 ☎ 0768-52-4680

石川県あなたの街のシルバー

で

検索

ホームページは右下のQRコードからご覧いただけます。

厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15



くみWai広場

こんにちは組合さん

協同組合加賀ターミナルセンター

組合のPRをお願いします

★アビオシティ加賀「加賀食テラス」オープンしました!!

当組合は、加賀市そして小松市に事業所をもつ地元の経営者で構成されたJR加賀温泉駅に隣接するショッピングセンター『アビオシティ加賀』です。

(株)平和堂をキーテナントに、第三セクターの加賀コミュニティプラザ(株)とともに運営しております。

1階は地元の専門店などでファッションをはじめ、食品や日用品など、そしてテナントとして、auショップさん、docomoショップさんもあります。

2階は子供衣料やファッション・ニトリさん・ダイソーさんなどの構成になり、地元の専門店とうまくコラボレーションして地域に密着した専門店街となっております。

一年を通して様々なイベントや屋内のイベントスペースを活用して地域の名店などと連携しての「#なにかがマーケット」(100店舗程参加)のほか、縁日や抽選会、地元の方の発表会など地域に根差したイベントを積極的に取り組んでおります。

2月19日にオープンした多目的スペース「加賀食テラス」は北陸新幹線開業に向け、観光客はもとより、地域のお客様の情報発信拠点としてフードコートを改修しました。面積312平方メートルに既存の飲食店、客席84席、壁面の一部には加賀の古い町並みの紅殻格子を演出しました。また、加賀温泉郷

写真▼加賀食テラスの様子



の名所や伝統文化の映像を流す電子看板(デジタルサイネージ)とパンフレット台を設置し、情報の発信をしています。無料Wi-Fiやコンセントを整備してありますので、ワークスペースとしても利用できるスペースとなりました。

一言お願いします!

〔理事長 木村氏〕

「地域の情報発信基地としてのアビオシティ加賀」との思いの中、中央会様にご指導・ご支援を頂き「商店街活性化・観光消費創出事業」補助金も利用させて頂きまして、このたび「加賀食テラス」をオープンいたしました。地域の皆さんが、そして観光などで訪れる人々が安心してくつろいでいただける多目的スペースです。

『ゆっくりしていきまっしネ♪』温かな天然木に囲まれたテラスです。

是非、みなさま方のさらなるアドバイスなどもよろしく願いいたします。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

From 編集室

こんにちは。年明けからの大雪でみなさん大変な思いをされたかと思いますが、雪もやっと解け、春の陽気が感じられるようになりました。未だ少ししか咲いていませんが、春は色とりどりのお花を楽しめるので明るい気持ちになります。感染対策をとりつつお花見にも行けるといいなと思います。

また、春といえば外に出たくなる一方、花粉症で苦しむ方も多はず。マスク生活のため今年は症状があまりでないことを願います。

編集者T

Q プレゼントクイズ

Q?くみWai広場で紹介させていただいた、協同組合加賀ターミナルセンターは、

2月19日に多目的スペース「加賀食○○○」をオープンしました。 ○にあてはまるカタカナ3文字をお答えください。

正解者の中から抽選で、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思っておりますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの「声」をお待ちしています。

回答は中央会 FAX:076-267-7720 までお送り下さい。



みんなのドラえもん 編

一 君が昼寝をしている間にも時間は流れている。一秒も待つてくれない。そして、流れ去った時間は二度と帰ってこないんだ。

一 道を選ぶことは、必ずしも歩きやすい道を選ぶってことじゃないんだぞ!

一 未来なんてちよつとしたはずみでどんどん変わるから

一 目はどうして前についていると思う? 前向きに進んで行くためだよ。

石川県中小企業団体中央会

Facebookページ

facebook

メールアドレス

石川県中央会 facebook

で 検索

アカウント登録

Facebookを使うと、友達や同僚、同級生、仲間たちとつながりを深められ、メール、スマートフォンからもアクセスできます。

石川県中小企業団体中央会

団体・金沢市

いいね!

いいね!

ファン登録をお願いします。

★より身近な情報提供を行います。
★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。
※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

石川県中央会
フェイスブック
ページ
掲載事例の
ご紹介

